

No.1 ○豊明市議会定例会6月定例会議会会議録(第3号)

平成24年6月13日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	近藤 善人	議員
5番	藤江 真理子	議員	6番	早川 直彦	議員
7番	近藤 千鶴	議員	8番	一色 美智子	議員
9番	三浦 桂司	議員	10番	杉浦 光男	議員
11番	近藤 恵子	議員	12番	山盛 左千江	議員
13番	平野 龍司	議員	14番	平野 敬祐	議員
15番	村山 金敏	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	堀田 勝司	議員
19番	月岡 修一	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	松林 淳 君
議事課長補佐	石川 晃二 君	議事担当係長	馬場 秀樹 君
兼庶務担当係長			

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	教育長	後藤 学 君
参事	神谷 巳代志 君	行政経営部長	伏屋 一幸 君
兼市民生活部長			
兼健康福祉部長			
経済建設部長	横山 孝三 君	消防長	成田 泰彦 君
教育部長	津田 潔 君	秘書政策課長	鈴木 美智雄 君
財政課長	吉井 徹也 君	総務防災課長	相羽 喜次 君
高齢者福祉課長	原田 一也 君	医療健康課長	加藤 賢司 君
都市計画課長	野村 芳明 君	環境課長	土屋 正典 君

会計管理者 深谷 義己 君 監査委員事務局長 前田 鑛 君
兼出納室長

5. 議事日程

(1) 一般質問

川上 裕 議員
近藤 恵子 議員
村山 金敏 議員
前山美恵子 議員
近藤 千鶴 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に1番 川上 裕議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○1番(川上 裕議員)

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして登壇での一般質問を始めさせていただきます。

早いもので議員になって1年がたち、議会も4回経験させていただきました。2年目に入り、少しでも力をつけて豊明市のために働きたいと思っている、きょうこのごろでございます。

3月議会以来、いろいろな出来事がある中で24年度が始まりました。そして6月議会も始まりました。今回の質問は24年度のスタートとして、新たな気持ちで進めていきたいと思っております。

昨年度は、豊明の将来に関する質問を主にさせていただきました。今年も、さらに将来像を

にらみながら、一つひとつ実現できるよう取り組んでいきたいと思っております。

しかし今回は、図らずもスタートにふさわしくないテーマから入らなければならず、非常に残念でございます。

質問は3件です。

1件目は、4月以降の市役所での出来事について。

2件目、豊明市の活性化と将来への取り組みについて。

3件目、みんなの居場所「ホットサロン」づくりについての3件です。

それでは、1件目から行きます。

1番、市役所での出来事について。

24年の新年度に入って、衝撃的な痛ましい出来事が起きてしまいました。職員の皆様方の精神的な痛手はこの上もなく、はかり知れないものと痛感しているところであります。

また、つい先日発表されました副市長の辞任も衝撃的な出来事です。なぜという疑問をぬぐい去ることができません。

この2つの事件は今、市役所内部で何が起きているのか、また市役所の今後をどうしていくかという大変重要な問題でというか、また試練であるにとらえて、あえて質問をさせていただきます。

①今回の不幸な、しかも痛ましい出来事については、大変シビアな問題で、周りの職員の皆様には大変つらいことで、問題として提言するのも難しいのですが、今後決して起きてはならないことですので、事故以降、どのような対応策をとっておられるのか、お聞かせ願います。

2番、副市長の退任について。

民間企業では新年度のスタートで新人事の方針発表会を行い、目標、利益計画等を発表して、さあ行くぞと動き出した矢先です。

そんな矢先に事実上、職務のトップである副市長の退任はあり得ないことです。新年度が始まり、2カ月ほどで退任ということについての経緯と説明をお聞きします。

2件目、豊明市の将来への取り組みについて。

昨年議会で、豊明市の将来について一つひとつ掘り下げながら質問させていただきましたが、今回も引き続き質問させていただきます。

12月議会での答弁で、短期的取り組みとは、任期中の4年間で目標であると言われました。その短期的な市民負担の軽減施策についての達成度のご認識をお聞きします。

②12月議会にて「成熟した住宅都市」とはの中で、若者が住み続けたいまちについて、優良企業や起業支援等を実施し、雇用を確保しながら、他都市からも移り住んでもらえるような環境を整えたいと考えていると答弁されてみえます。

第4次総合計画でも、新規住宅地の整備、優良企業の誘致を主要事業としていますが、12月からのまだ半年ですが、その事業に向けて何か活動していること、あるいは検討して

いるような施策はありますか、お尋ねします。

③名古屋岡崎線の春木沓掛線との結合は近いとお聞きしていますが、結合後の春木沓掛線の整備計画の状況をお聞きします。

④名古屋市のベットタウンとして成長してきた豊明市ですが、もろもろの経済、環境の社会変化等により、一昨年から人口が毎年約 200 人減となっている現実です。

そういう背景がある中で、豊明市の住宅地のシンボルと言われていた二村台の豊明団地も、年月を経て老朽化しており、しかも住民も 20 年比で 230 人減となっております。

そこで、将来構想として建てかえ等の準備をして人口増を目指し、豊明市が新しく生まれ変わる等のお考えをお持ちになっているかどうか、お尋ねします。

3件目、みんなの居場所「ホットサロン」づくり。

高齢者の皆さんが集う場所として、従来より老人クラブほか、各種の趣味のサークルや集まりがあります。

最近、従来からの老人クラブ等の諸団体活動とは異なり、自主的な集いが各地域で誕生しています。私の町内でも既に発足して活動が始まっています。

第4次総合計画で、市民の役割と活動目標で、だれもが気軽に集い、語り、触れ合うことができる「まちの縁側」のような居場所、サロンを各所につくり、困ったときにお互いに助け合う市民の力をはぐくんでいくという目標があります。

市長マニフェストにも生き生き老後で健康づくり、「お元気クラブ」を各地に設立とあります。

そこで、サロンという定義は若干難しいところもありますが、現時点でのいわゆるサロンふうの居場所の件数、概略人数、活動状況、また、活動している効果なり、成果をお聞きします。

あわせて、今後の目標、計画等もあればお聞きしたいと思います。

以上で登壇での質問を終わります。

No.4 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.5 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

行政経営部のほうから、市役所での出来事についてと、豊明市の活性化と将来への取り組みについてについて、お答えのほうをいたしたいと思います。

まず1つ目の、今回の不幸な痛ましい出来事ということでございます。

ご存じのとおり、新年度の初めに大変悲しい事件が発生しております。私どももいたしましても、非常に悲しく残念でなりません。

該当の市職員は、将来有望な中堅職員でございました。今後の活躍を期待していただけに、職場、組織として、もう少し何かできることがなかったのかというようなことで、そういう思いでいっぱいでございます。

今後、二度とこのようなことがないように、組織としてできることを、今まで以上にしていくことが、重要だというふうに考えております。

具体的には、各職場において、管理職を中心に上司や同僚同士でお互いの体調をチェックをしたり、いじめやセクハラ、パワハラ、または過度の超過勤務が起こらないよう、いま一度チェックをしたり、さらに毎年、職員が受講しておりますメンタルヘルス系の研修に加え、この4月から実施しております「心の健康づくり計画」というものがございますが、それを職場研修の一環として使用しながら、職場全体で気づき、防止に当たっていきいたいというふうに考えております。

また、チェックシートも職員に配布できるよう、電子掲示板に掲示をしております。これを使って自分の体調の変化をいち早く気づく、同僚の方も気づいてあげるということで、一義的な予防といいますか、そういったことをしていきたいというふうに思っております。

2番目の副市長の辞任についてでございます。

突然のことでありまして、5月の7日の日に、副市長から「一身上の都合による退職」の申し出を、市長のほうにされております。

市長として、一たん預からせていただきましたが、ご本人の決意がかたく、5月の15日の火曜日、部課長会議で冒頭、市長のほうから幹部職員へ説明を行った次第でございます。

副市長は、行政運営をする上では事務方の頂点でございます。部署間や議会、自治体間、各種団体や事業者との調整等、重要な業務がございます。

詳しい辞任の理由については直接、言及をされておりましたので、詳しくはわかりませんが、経緯については今申し上げたとおりでございます。

今後につきましては、一刻も早く適任者を選任するよう、準備を進めたいというふうに考えております。

2番目のご質問の、豊明市の活性化と将来への取り組みについてでございます。

まず、市民負担の軽減施策についてでございますが、市民負担の軽減については、市民税10%の軽減を始め、8つの施策をマニフェストとして掲げております。

そのうち、児童クラブの無料化、私立高校生への授業料の補助金の拡大、国保税の10%軽減、介護保険料の10%軽減については、一部修正をいただきながらも、議員の皆様のご理解をいただき、実施する運びとなりました。

残りのものにつきましても、いずれも議会の同意が必要な案件でございますので、今後も議会のご理解を得ながら進めていきたいというふうに考えております。

2つ目のご質問で、成熟した住宅都市の具体策ということでございました。

12月議会でもお答えをいたしました。比較若く若い世代に長く住み続けていただくため

には、優良企業や起業、起こすほうの業ですが、起業支援等を実施し、雇用を確保しながら、さらに保育や子育て環境などを整備し、他都市からも移り住んでいただけるような環境を整えたいと考えております。

あわせて、高齢者の介護等の支援も積極的に実施し、若年層や女性の就業環境を整えたいというふうに考えております。

あと4つ目のご質問で、二村台の公団住宅の建てかえでございます。

二村台の公団住宅も40年が経過をしております。UR都市再生機構による外壁などの維持補修や福祉向けの改修など、その都度、補修を実施し、現在に至っております。

UR側からは、昭和30年代に建てられた公団住宅が、全国で当時のまま、まだたくさん残っております。昭和30年代に建てられたものについては、対応する計画があるとの返事でしたが、今後についてはまだ、具体的な計画がないということでございました。

豊明団地は広大で多くの人口を抱えており、川上議員のおっしゃるような課題の解決が、今後の本市の浮沈を握っているというふうに承知をしております。

今後も、都市再生機構のほうと協議を重ねながら対応をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

No.6 ○議長(安井 明議員)

横山経済建設部長。

No.7 ○経済建設部長(横山孝三君)

豊明市の活性化と将来の取り組みのうち、③番の県道名古屋岡崎線と春木沓掛線との結合後の県道春木沓掛線の整備状況についてご答弁申し上げます。

まず最初に、県道名古屋岡崎線の整備計画並びに整備状況を説明しますと、名古屋岡崎線の全体の整備延長、名古屋の第二環状自動車道から岡崎市の国道1号線まででございますが、この全体整備延長は26.3キロございます。そのうち、暫定区間も含め約20キロメートル供用済みでございます。

で、名古屋市内から豊明市までの0.6キロメートルの区間につきましては、平成26年度末の暫定供用を目指し、今年度一部、水路等の付けかえ工事を予定しており、豊明市内の用地買収は約90%完了しておりまして、残りを現在、鋭意交渉中でございます。

で、ご質問のございました名古屋岡崎線と春木沓掛線が接続した後の春木沓掛線につきましては、現在の幅員以上に拡幅する計画はお聞きしておりませんが、名古屋岡崎線と接続することによりまして、交通量が増大すると思われま。

春木沓掛線は、近隣住民の生活道路でもあり、通学路にもなっておりますので、交通安全対策並びに渋滞を緩和するための円滑な信号処理等を、愛知県の関係機関に要望してまいります。

また、名古屋岡崎線建設推進協議会の役員として、国交省中部地方整備局始め本省始め愛知県に対し、早期開通を要望してまいります。

以上で終わります。

No.8 ○議長(安井 明議員)

神谷参事。

No.9 ○参事(神谷巳代志君)

それでは、みんなの居場所「ホットサロン」づくりにつきましてご答弁を申し上げます。

市長マニフェストにあります「お元気クラブ」の設立につきましては、「高齢者のサロン事業」も、その一環であるという認識で事業を進めているところでございます。

サロン事業といたしましては、高齢者の介護予防やひきこもりや生きがい対策として、平成12年度から「ねんりん倶楽部」を市内4会場で実施をいたしております。

また、地域の民生委員や地域ボランティアによる自主的なサロンといたしまして、2会場で実施をいたしております。

サロンの23年度実績でございますが、ねんりん倶楽部の4地区といたしまして、内山地区は月2回、老人憩いの家で開催し、延べ247人の参加者がございます。

双峰地区は、双峰小学校の二村会館で月2回開催をし、延べ228名の参加者。

坂部地区は、老人憩いの家で月2回開催をし、延べ458人の参加者。

また、大根地区は大根公民館で月2回開催いたしまして、延べ482人の参加者となっております。

また、自主運営のニコニコサロンは、落合会館で月1回の開催で、延べ245人の参加者。

桶桶倶楽部は、桶狭間老人憩いの家で月1回で、延べ322人の参加者となっております、全体で1,415人、実人数といたしましては、全体で114人となっております。

サロンの内容といたしましては、1回2時間程度で、レクリエーションや体操などによる筋力トレーニングや、折り紙や絵手紙づくりなどの手先の訓練や栄養の話など、バラエティーに富んだ内容となっております、参加者の機能回復までとはまいりませんが、ある程度、介護や認知の予防効果はあるものと考えております。

それに加えて、地域の方々がサロンスタッフとして携わっていただいていることで、参加する高齢者との親近感や連帯感が生まれ、万が一のときの安否確認などにも、大きな効果があるものと思っております。

今年度は、昨年度実施をいたしました介護サポーター養成講座の修了者をサロンスタッフとして活用し、新たに4カ所、西川、阿野、間米、三崎のサロンを開設する準備を、現在しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

No.10 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

川上 裕議員。

No.11 ○1番(川上 裕議員)

それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目からお伺いしていきます。

1点目の、4月の市役所での出来事ですが、新聞報道によれば、勤務態度は真面目であり、変わった様子もなく、9日も通常どおり仕事をしていたと報道されています。

内容に触れることはわかりませんが、最近、社会的にこういった出来事が増えているのは事実で、私の知っている情報でも、ある大手企業では、少し期間は不明なんですけど、20件ほど発生していると聞いております。

10年、15年も前のことですが、皆さんもご存じですか、「過労死」という言葉が飛び交ったことが、一時代ありました。

当時は、今でいうサービス残業は当たり前でした。私たちも、この真っ最中でございます。

私が勤めていた会社でも、過労死に近い事故がありました。それ以降は当然、残業は届け出制、週2回早帰り、早帰りといっても定時帰りですけどね、退社時間になると一斉消灯が打ち出されます。

豊明市役所も以前から同様のことがされていると聞いております。そこで、市役所での時間管理はどのような内容で、その実態はどうか、お聞きします。

No.12 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.13 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

職員の健康管理ということで、まず週1日はノー残業デーということで、水曜日を定めております。

それと超勤、超過勤務が行われた場合、土曜日、日曜日に出た場合ですね、4時間以上超過勤務を行うと、代休をとっていただくという形でやっております。

代休をとるのは前後、その仕事がある前後でとれるようになっております。あらかじめ予定しておる業務があった場合に、先に休むこともできるという、そういうものでござい

す。

そういったことでやっているのと、あと、どうしても水曜日に残業をやらないといけない場合と、あと、毎日8時半を超えて超過勤務を行う場合には、それぞれ別添で理由書を提出することになっておりまして、それを秘書政策課のほうに提出をするというような管理をしております。

以上です。

No.14 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.15 ○1番(川上 裕議員)

これも、ある大手企業ですが、退社時間のパソコンの電源を落とした時間をチェックすることまで、10年前から実施しております。私のいた会社も現在、検討しているとのことです。

しかし、これらはあくまでも時間的な対策であって、もちろん大切なことではありますが、真の解決ではないと思いますね。

先ほどのご答弁の中に体調チェック、体調チェックとか、いじめのチェックというようなことで、「チェック」という言葉が使われております。

これは私、非常に気になるんですけども、どういうチェックをされるのか、よくわかりませんが、あくまでも何か役所的なチェックということで、チェックシートを持って歩いてチェックするというような感じで、人を人として思わずに、物として管理しているような監視態勢のもとで、これから組織を管理していこうというふうに感じましたけれども、そこら辺はいかがですか。もう一度、お聞きします。

No.16 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.17 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

職員一人ひとりとは物ではなくて人でございますので、そういう物としてチェックをするという、そういう意味で発言したわけではございません。

お互い、体調が悪そうなきだとか、まあ服装が乱れたり、遅刻が多くなったり、早退が多くなったりしたときには、何か悩み事があるのではないかというようなことを、お互い感じ取るという、そういう意味で申し上げましたので、ご理解いただきたいと思います。

終わります。

No.18 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.19 ○1番(川上 裕議員)

よくわかりました。

要は、人の心が通じてないとだめだと僕は思うんですね、今回の問題は。

そういうことで、これはフォーマル、インフォーマルにかかわらず、縦横組織のリーダーシップ、統率力、それから人間関係力というんですか、そこら辺を特にやっていただきたいと思うんですが、特に一番大事なものは、やはり私も経験で思いますが、上司は部下の人心を把握しているということです。

それは、先ほどのチェックという言葉であらわれていると思うんですけれども、人の心ですね。人の心を把握しているということが、最も重要なのではないのでしょうか。

そういう意味で、現在の役所内の雰囲気、どんな雰囲気であるのか、どういう認識をされているのか、お聞きいたします。

No.20 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.21 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

雰囲気といいますと、いろいろあるかとは思いますが、助け合いの心を持ってですね、仕事に当たっていただくということで、人事考課等もそういうふうに行っておりまして、職場内で1つの課題があったときには、まあ職場の長、課長等が積極的にコミュニケーションを図るようにということでやっております。

そういったことで、もしそういう職員が悩んでいたり、1つの仕事でですね、解決の方法が見当たらないというようなことがあれば、そういった会議を開いて、お互いのコミュニケーションをとってやっていくということになっておりますので、各ポジションの管理職の方々も、それはまあ十分承知をされていると思いますので、そのようにやっていただいておりますというふうに思います。

以上です。

No.22 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.23 ○1番(川上 裕議員)

時間もありませんので、次のほうへ行きますが、今のに関連して、私の個人的な経験からの例を挙げますと、上司、部下の関係でうまくいかなかったときがあります。私もありました。

部下であったときは上司が嫌いになり、上に立ったときは部下の気持ちがわからず、仕事がぎくしゃくしたものです。結果として、部署として成果が出なかったこともありました。

このことは、なぜそうなったかといいますと、これは私の経験上なんで押しつけるわけではありませんが、あくまでもやっぱり自己主義なんです。自分を中心にしか考えていないので、周りが見えてないわけなんです。そこで、問題点が把握してくるということからあるんです。

そこで、常に自分の仕事の目標をしっかりと見据えて、その上で、周りに配慮できる心を持っていることが大切なのではないですか。成果が出れば部下のおかげ、成果が出なければ上司の責任、これができる人は10人に1人しかおりません。ですが、そういうことが大事だと思っています。

その大事な目標についてですけれども、昨日の藤江議員でも、部課長マニフェストで目標の共有ということがありましたが、その目標に対して今月の広報の市長だよりで、目標管理が導入されております。

それによると、目標管理は個々が目標を設定し、主体的に管理する手法であると書いてあります。まさにそのとおりだと思います。

その目標管理を導入された真の目的は何でしょうか、お聞きします。

これは市長だよりですので、市長にお答えいただきたいと思います。

No.24 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.25 ○市長(石川英明君)

まあ川上議員の目標管理をなぜ導入したかということに対して、私は1年と、これで1カ月少過ぎるわけでありませぬ。

で今、職員の今回の問題も含めてですね、ここが、やはり人が受けとめられる私は組織でなきゃいかぬというのが1つですね。

で、それも人格と性格、生活までも包み込める組織になっていくことが、一番望ましいというふうに思っています。

で、もう一つは、組織の運営サイドでずうっと見てきたときに、まだまだ、これ厳しい言い方をすると、役所というのは縦割りの傾向というのは、これは県から、全国の組織でもありますね。

で、こうしたことを、まず少し整理をしなくてはならないというのと、それから先ほど、先日の藤江議員もありました、いろんな政策を立案をしておるんですが、そのチェックが甘いんですね。

下手をすると、やりっぱなしで過ぎてしまうような部分もあるわけですね。こうしたことを、さらに高めていくには、やはりPDCAということは非常に役立つ部分があります。

ただ、危険な部分もありますね。このことによって、やはり目標成果を追求をしていくと、その個人の生き方や性格だとか、そういうものが合わないと、非常に個人にとっては大変な問題になるわけです。

しかし、やはり市民の負託にこたえるという組織に切りかえていくということになると、そうは言っておれない状況があります。

さらに、昨日も言ったように今後、地域主権となると、すべての権限や財源が移譲されてくれば、独自に市町村が、独自の道を歩むことになるわけでありまして、そうしたことを今から少しずつ切りかえていきたいということで、そういう意味で目標管理を導入する、まだ講義を聞いたところで、具体的にはまだ実施がされてない、そんな状況にあります。

しかし、このことを実際には職員の中で行われている方もみえるわけです。ただ、そのことが頭に入ってあって、きちっとシステムの的にやられているかという、そうではないものですから、組織としては、やはりシステムの的にきちっと機能するような方向に持っていかない限り、組織としての力量は出ないものですからね、そうした意味で、このことは今後取り上げていきたい、進めていきたいというふうに思っております。

また川上議員も、特にこういうことは企業で洗脳された方であろうと思いますので、ぜひ、ご助言やご指導をいただければ、その意見を酌み入れながら、さらにいい組織にしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

No.26 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.27 ○1番(川上 裕議員)

今、この場でPDCA、私も会社でPDCAはもう嫌というほど品質管理でやってきましたので、PDCAの回し方だとか、目標管理のあり方だとか、嫌というほどやってまいりましたので、でも、ここでちょっとお話ししておく時間がございませんので、それはそれとして、ぜひ進めていただきたいと思ひます。

でも、今のお話ではちょっと内容がよくわかりませんので、またひとつよろしくお願ひしたいと思ひますが、もう一つ、目標管理に対して大変重要なことがあるんですけれども、少しちょっと違う側面から見ていただきたいです。

これは、まあ皆さんもこれからもやられるし、今まででもやってみえると思うんですが、い

かに上司、部下の間で意思疎通が図れる目標管理がつかれるかなんです。どこまで本音を出して、お互いに出して目標がつかれるか、そこをもっとやっていただきたいと。

ですから、そうなれば、そこに上司、部下の信頼関係、心の通い合いができてくるわけですよ。そうすると、まあ変な問題もなくなってくるという、一言では言えませんが、そういうものではないのでしょうかと思います。

ですので、これから目標管理をずうっと部署でつくられていかれると思いますけれども、ぜひ、そういう目でやっていただきたいと思います。

いいかげんな目標だけつけておいて、さあやればいいというような内容では、ちっとも今回の問題は解決していかないと思っております。

それから、次に行きます。

昨日もコミュニケーションのということで答弁がありましたけれども、福利活動としてのクラブ活動があり、休部を除いて11部、約190人、特に約4クラブが活発に活動していると聞いております。人事管理を扱っている部署として、クラブの活動状況とか改善等の把握管理はされていますか、お聞きします。

No.28 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.29 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

各クラブのほうから実績報告やら、年度当初には計画書をいただいております、それによって補助金の交付をしているということでございますので、それによって管理しております。

以上です。

No.30 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.31 ○1番(川上 裕議員)

はい、ありがとうございました。

それでは、次の質問に入りますが、聞いていきます。

2点目の副市長退任について。

新聞報道によると、一身上の都合ということですので、それ以上のことは何も言うことはできないわけですが、先ほどの答弁で、4月の新人事で業務だとか精神的な疲れから来ているものであってというお答えでした。

これは、あくまでも本人の事情であると解釈してよろしいのでしょうか、お答え願います。

No.32 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.33 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

業務とか心身の疲れということ、申し上げてないかと思いますが、副市長が退任された理由というのが、詳しくはわからないというふうに申し上げたんですけれども、違ってましたでしょうか。

以上です。

No.34 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.35 ○1番(川上 裕議員)

それじゃ、単なる全くの一身上の都合ということによろしいんですか。

No.36 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.37 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

私が市長からお聞きしたのは、そういったことで、副市長から辞任の願いが出てきたということでした。

以上です。

No.38 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.39 ○1番(川上 裕議員)

本当に時間がないので、次へ行きますが、副市長が2つの部、8個の課を担当する人事が正当だったのかどうですか、お聞きします。

No.40 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.41 ○市長(石川英明君)

まあ昨日も少し触れさせていただきました。副市長の事務取り扱いということをお願いをしておる部分で、具体的には福祉の面については、ほとんど人事のほうでは動かしていません。

ですから、なるべく副市長に負担がいかない、市民サービスが停滞をしないような、そういう配慮の人事を行ってきたつもりであります。

ですから、今までの業務より、確かに増えてくる部分はあろうというふうに思いますが、そのことがすべて負担だということは、一概にはどうかなというふうには思っております。

そうしたところを、組織全体でカバーをし合いながら、やっていければいいのかなというふうに思っていましたので、そういうつもりで、まあこうしたような人事を行ったということがあります。

以上であります。

No.42 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.43 ○1番(川上 裕議員)

じゃ、その次に移らさせていただきます。

先ほどの答弁で、幹部職員の方に説明をされたということでお聞きしましたがけれども、我々民間では社長みずから社員、少なくとも管理者以上に説明するのが普通ですが、その心のこもってない、幹部だけに説明するというのはどういうことか、ちょっと理解できませんので、そこら辺をどうお考えですか、お聞きします。

No.44 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.45 ○市長(石川英明君)

今の川上議員の質問に対してちょっとお聞きをするんですが、幹部だけに私が話をしたということを知られたわけですか。

No.46 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.47 ○1番(川上 裕議員)

先ほどの答弁の中で、「幹部だけと」と言われましたけど、違いますか。

No.48 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.49 ○市長(石川英明君)

先ほど、伏屋部長が言われましたが、一応私自身は幹部会でも話をしましたし、部課長会でも話をしております。

ですから、その報告がきちっと、組織ですからね、下におりているはずであります。

そういう意味で、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.50 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.51 ○1番(川上 裕議員)

部課長までということで解釈してよろしいわけですね。

だから、一般の普通の管理者には、まだ説明されてないと。これは、その職場から、責任者からおりていってるはずだということで、よろしいですね。

ですから、そこが本当は、民間でいったらこれだけの人事は、株主総会で報告ですよ。私たちがこれ、税金を払ってますから株主ですけどね。まあ配当もいただけてますけど、少し。

でも、株主総会と同じなんで、そこら辺の感覚というのは、もっと株主に対して皆さん、ちゃんと説明していただくようなほどのことなんです。

だから、そこら辺をもう少し真剣に考えていただいて、やはり自分たちの会社の中身だけ、最低でも職員には、もっとしっかり説明していただく必要があるんじゃないかと思いません。

これは、ここでとめておきます。

次に行きます。

前副市長もおみえにならず、参事ご本人がこの前にみえるところで、甚だ聞きづらいわけですけども、先ほどの一件とは異なり、組織、人事のことですので、あえてお聞きしま

すが、参事という立場で市民生活部長と健康福祉部長を兼務するという人事で、また、参事の事務分掌はどうなっているかということと、部長の業務を遂行できるのか、民間会社出身者としては理解できませんので、しっかり説明できる方に説明をお願いします。

No.52 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.53 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

参事という職につきましては、市長が特命で部長の上に置くことができるというふうに規定がされております。部長職より上位の職であるということでございます。

このたび、副市長が退任をされました。それで、4月から2カ月間、副市長は市民生活部、健康福祉部の2部について、事務取り扱いということで、事務のほうをおやりになっておりました。

で、やめられたということで、健康福祉部と市民生活部の部長が事実上いなくなるということで、当初は、市長が副市長にかわって事務取り扱いをやれないかどうか検討せよという、そういうご指示がございまして、愛知県のほうとやりとりをして、自治法上の規定等かどうかというようなやりとりをしておったんですが、市長みずからが市長に対して、事務取り扱いを命令することはできないだろうというような見解がございまして、それが事実上できなくなった。

しかし、部長を置かなくてはならないということで、新たに参事ということで、2部を兼務する形をお願いのほうをすることになった次第でございます。

以上です。

No.54 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.55 ○1番(川上 裕議員)

少し経緯が見えてきたわけですがけれども、この問題だけでやっておることがちょっとできませんので、次に移らさせていただきます。

もう一点だけお聞きします。

近々、副市長が就任されると思いますが、再度、上層部の人事異動がまたありますか、お聞きします。

No.56 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.57 ○市長(石川英明君)

どういことですか、人事異動があるかということですか。

No.58 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.59 ○1番(川上 裕議員)

なければいけません。
ただ、それだけ答えていただければ結構です。

No.60 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.61 ○市長(石川英明君)

今のところはありませんが、ただ、組織全体でいつ何どきですね、まあ人事をせなくてはならないときがあれば、それは行います。

そういうふうでご理解をいただかないと、人事というのは定期的にとというのが、今までの通例であります、それは変化に応じて必要とあればやっていくことがありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

No.62 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.63 ○1番(川上 裕議員)

それなら、それで結構でございます。

上層部の方が動くと、やはり部下の方が大変。しょっちゅう上司が動いていたら、仕事に取り組めないんですよ。ですので、そこら辺だけ推しはかっていただきたいと思います。

これは参考の例なんです、他市の例ですけれども、北九州市の前末吉市長が取り組んだことの1つに、意識改革、組織改革があります。

この方は、拙速にならず、あくまでも2期ぐらいをめどに、漸進主義で取り組んだことが改

革によかったと参考までに書いてありますので、ご参考までにさせていただければと思います。

いずれにしても、どこかで今回は無理があったのではないかと私自身は思っております。

次に移ります。

また、ドラッカーの引用になりますけれども、リーダーとは、人望と明快な目標を示すこと、そして次のリーダーを育てることと言っています。組織は人です。ぜひ、温かい人の心を持っていただきたいと思います。

いずれにしても、今回のこの2件は後々引きずらないようにしていただくことを、切にお願いして終わります。

次に移ります。

豊明市の将来への取り組みについて。

ちょっとはしよりますが、1番の短期的施策の達成度については、先ほどの答弁で8、8、8つの施策ですね。8つの施策のうち、児童クラブ、国保、介護、それから私立高校の補助、で、4項目達成された。中身の内容の濃さは、まあそれぞれあるかと思いますが、一応達成度としては、項目としては50%と解釈してよろしいのですね。

No.64 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.65 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

そのような解釈でよろしいかと思えます。

以上です。

No.66 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.67 ○1番(川上 裕議員)

2番の若者が住み続けたいまちを目指していると言われてるので、この施策について云々ということの質問に対して、この答えについてはですね、ちょっと私の予測と全然違うので、私の質問を何かそのまま答えているようなふうに聞こえてきて進展がございませんので、もちろん12月からでの半年ですけれども、その事業に向けて何か活動していること、あるいは、検討しているような施策がありますかということでお尋ねしたわけですけれども、雇用を確保しながら、他都市からも移り住んでもらえるような環境を整えたいと考え

ていると。また、女性の就職環境を整えていく、子育ての環境を整えていくというご答弁がございました。これは事実ですね。

これを具体的にもう少し何かやっていることがあるのか、そこら辺をお聞きしたかったんですけども、これはもう時間がございませんので、また次の機会で作らさせていただきますが、よろしいでしょうか。

No.68 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.69 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

さっさと答えさせていただきたいと思うんですが、まあひまわりバスの充実ですとか、今年度予算でいきますと生き生きサロン、先ほど議員もおっしゃってました等の設置、延長保育料の無料化にも取り組んでいきたいと思っております。

あと、木造住宅の耐震改修費の補助だとか、高齢者のボランティアのポイント制等々、今年度実施するものと、これから先、具体的に考えているもの等がございます。

また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

No.70 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.71 ○1番(川上 裕議員)

では、続けさせていただきます。

名古屋岡崎線のことはちょっと後にしまして、今の若者が住み続けたいまち、成熟した都市という一環の流れで、私はこれを提案をさしてもらったわけです。

二村台、豊明団地の再生をということで提案さしてもらいます。

これはいずれにしてもですね、いずれかはしないとイケない。豊明市がやるわけでありませぬので、そこら辺が一番課題だとは思いますが、豊明団地は平成16年に耐震診断をクリアしているんで、改装はしているんですけど耐震工事はされておられません。したがって、しばらくは改修の計画はないと私も聞いております。

約2,000戸の戸数で、東海地区では上位の入居率を示し、賃貸料も回収率はよいほうだということでお聞きしております。

したがって、このことが建てかえを遅らす要因になっていることもありますけれども、市が購入するか管理するかは別にして、建物・土地込みの方法で購入するとか、大手デベロッ

パーとタイアップしてPFIでやるとか、民間に完全にあっせんしてしまうだとか、いろんな方法はあるかと思います。

今後の協議でいろいろ示されていかれると思いますけれども、過去には他県で民間への売却した実績は1件あります。そんなようなこともありますので、積極的に取り組んでいただくということをお願いしたいと。

答弁で、今後の本市の浮沈を握ることなので、ぜひ対応していきたいと言われました。協議を重ねていくということもおっしゃられていますので、これをぜひ前向きに取り扱っていただきたいと思います。

そんな中で1つ、2つ、ちょっと例を出させていただきます。

建てかえを機にして、高齢化、子育てに対応していく1つの例として、千葉県柏市の例を挙げてみたいと思います。

築50年の、もちろん柏市のは大きいので4,000戸ですね、大規模団地です。現在は老朽化が進み、65歳以上が40%と超高齢化地区となっている、この団地の建てかえを、高齢化社会のモデル的なまちづくりとして進めています。

柏市、それから東京大学、UR都市機構による共同事業で進めています。一部、建てかえも始まっております。これは去年の7月のニュースです。こんな形で全国版で載っています。

それから、子育てプロジェクトでは、学童保育と塾を一体化した居場所づくりで、その地域の高齢者や教員OBを雇用していると。ですから、地域ですべてを賄っていき、また雇用も、そこで出しているというような計画になっております。

また、昨日の中日新聞で、まあ読まれた方も多分あるかと思いますが、春日井のニュータウンですね、ここでも再生市民会議での調査報告が出ております。地元住民、それから大学院生、UR関係者、県議、市議が参加して研究を始めたということです。

ですから、こういう動きをいずれやらなければいけないのであれば、豊明市のシンボルとして豊明市も動いていただきたいと、切にそういうふうに思っております。

このように多岐にわたる視点からの発想で、豊明市の再生ができるよう望みますが、いかがでしょうか、お願いいたします。

No.72 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.73 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

今、柏市の例をお聞きして、本市もぜひ、先ほど申し上げたように浮沈がかかっていると、握っているということでございますので、今の改修と合わせた雇用の確保等ができれば、本当に一石二鳥、そんで一石三鳥になりますので、そういったことができるように、先

ほど議員もおっしゃられました、まずはURのほうと協議を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.74 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.75 ○1番(川上 裕議員)

心からそう願ひまして、次に移ります。

③番の名古屋岡崎線について。

春木沓掛線、先ほどお答えいただいておりますが、通行量の予想の中で接合後、今は26年と言ってみえますけれども、交通量が増えることは明らかなんです、接合した時点で北部へ行く車が多いのか、南部に行く車が多いのか、そういうことまでは、まだ予測されてみえないとは思いますが、見込みはとれていますでしょうか。

No.76 ○議長(安井 明議員)

答弁を願ひます。

横山経済建設部長。

No.77 ○経済建設部長(横山孝三君)

交通量の予測でございます。予測しております、春木沓掛線、現在、平成17年の調査ですけれども、1万600台、日当たり、交通量がございます、開通後は日当たり1万6,250台になると予測されております。

それで、名古屋岡崎線と春木沓掛線の交差点は、沓掛町の勅使地内にできます。

で、この春木沓掛線は、名古屋岡崎線が名古屋方面から春木沓掛線まで開通しますと、春木沓掛線の交通量は、先ほど申し上げました勅使の交差点より北側で1日当たり4,300台。北側と申しましても、北行きが3,100台、南行きが1,200台。それから、交差点の南側で1日当たり1万1,950台、そこの北行きが6,950台、南行きが5,000台と予測されております。

以上でございます。

No.78 ○議長(安井 明議員)

残り時間、5分を切りました。

発言に注意願ひます。

川上 裕議員。

No.79 ○1番(川上 裕議員)

やはり北側のほうが多いですね、というふうに解釈させていただきますが、いずれにしても通行量が多くなります。

小中の通学路になっておりますが、こちらのほうは登校バス、あるいは下校時は親の方が迎えに行かれるというようなことで少人数ではありますが、中学校、高校生、それから勅使台方面の小学校も入れると、貴重な通学路でありますので、この信号等を沓掛小学校、徳田前、徳田池下、3カ所の交差点での右折専用車線が必要と思われれます。

先ほども信号処理等を県等へ要望していくとのことですが、ぜひ、それをお願いしたいと思いますが、右折車線の専用ですね、そこら辺の検討はしていただけますでしょうか。

No.80 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.81 ○経済建設部長(横山孝三君)

特に、渋滞対策、それから交通安全対策で2カ所ほど、私どもは心配というかお願いしております、1カ所は相生山病院の北にあります藤坂の交差点での右折帯、それから2点目が、議員が申されました桜ヶ丘沓掛線の交差点であります徳田前交差点、ここにも右折帯が必要であるということで認識しております、今後とも県のほうに強く要望してまいりたいと考えております。

No.82 ○議長(安井 明議員)

川上 裕議員。

No.83 ○1番(川上 裕議員)

それでは、名古屋岡崎線の本道のほうの早期開通を要望していかれるということですが、おおよその見込みはどんなんでしょうか、お聞きします。

No.84 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.85 ○経済建設部長(横山孝三君)

あくまで暫定でございますが、名古屋市から春木沓掛線までを、平成26年度中には完

成させたいと。

それから、現在完成しております上高根のほうまでの延長につきましては、それ以降、第2期工事ということで、その第2期のほうはまだ予定がございません。

以上でございます。

No.86 ○議長(安井 明議員)

残り時間が2分少々ですので、発言にご注意願います。

川上 裕議員。

No.87 ○1番(川上 裕議員)

その件はちょっともう省きます。

みんなの居場所「ホットサロン」、私の近くでもいろいろデイサービスもできまして、利用されている人が多いと。その人たちも、近所の方が気軽に寄っていけるというようなことで、2～3名の方が利用されているようでございます。

先ほど、たくさん的人数で活動されているということをお聞きしました。もともとは、ひきこもりから入ってきた「ねんりん」だとか、そういうようなことで活動されているようです。

介護予防の元気いっぱい貯筋教室、筋力を蓄える教室ですね、そういうこともやっつけられるということですので、ぜひサロンスタッフ等、サポーターの修了者を活用させていただいて、今後も地道に、しかも気楽に寄れるサロンづくりを、ぜひ進めていただきたいと思います。

また今度、次回、機会がありましたら、また質問させていただきますが、きょうはこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。質問、終わります。

No.88 ○議長(安井 明議員)

これにて、1番 川上 裕議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時休憩

午前11時10分再開

No.89 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 近藤恵子議員、質問席にて質問願います。

No.90 ○11番(近藤恵子議員)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式で質問させていただきます。

先ほど、川上議員の言葉にもありましたとおり、私も1年前議員になって、今回、丸1年後の、この1年がたったとき、一般質問をするときに、1年前のことを考え直してみました。

そのとき私は、まちを変えてほしい、この閉塞感を何とかしてほしいという声に後押しをされて、この場に立たせていただいていると思っています。

きょうは、その気持ちを忘れずに質問していきたいと思います。

まず、この閉塞感を変えてほしいというものが、何であったかということを考えていると、それは昨日の藤江議員と伏屋部長の言葉の中にあったかと思います。

人口減少の中での人口の取り合い、そして、近隣市町が今区画整理などをして、その人口を取り合っているのを、どんどん取っていく中で、このまちがどんな姿勢でこれから進んでいくのか、それを市民はみんな考えてほしい、そこをやってほしいという、そういう期待の声であったと思っています。

恐らく市民の皆さんも、その原因の部分もうわかっていて、その後の解決を、この市の皆さんと私たち議員に期待しているんだと思っています。

先ほど、川上議員の質問の中にも、URで豊明団地を何とかしたい、それもその答えの1つかと思います。

私の今回の質問は、もう少し細かいこと、細かい施策になりますけれども、その根本は、このまちにどういうふうに人口を増やしていくか、このまちをどう再生していくか、その基本となる質問だと思っていますので、よろしく願いいたします。

まず第1点、先にちょっと送迎保育、順番が違いますけれども、送迎の保育のことをやらせていただきたいと思います。

昨年、北本市というところに行行政視察に行きました。少し私は駅前で時間があつたので、その駅前をこう見ていたときに見つけたのが、この送迎保育のシステムです。

駅のビルの中に児童館があつて、その児童館に保育バス、送迎バスの募集の案内がありました。

駅前で保育園を開くというのは、少し前にあつたかと思います。電車で通うときに、利便性のいいように駅の近くに保育園をつくるという事業があつたかと思いますけれども、それは土地を確保したりとか、経費的な面でなかなかうまくいかなかったということを聞いていたので、「あっ、これはまたいいシステムだな」というふうに本当に思いました。

そこで、いろいろ調べてみますと、これはやはり東京のほうで多くやられているということがわかりました。流山市、熊谷市、横浜市など、ほとんど東京のほうでは今広がりがつあるということです。

こういった市町に1つずつ、現状、利用者の状況とか、電話ですが問い合わせしているうちに1つ見つかったのが、「広域的保育所利用事業」という言葉でした。

この言葉について、当局に一度お尋ねしたいんですけども、この広域的保育所利用事業というものについて、説明をしていただけますでしょうか。

No.91 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.92 ○参事(神谷巳代志君)

まあ議員のほうからご質問いただきまして、その後、調べさせていただきました。

国においても、この広域的保育所利用事業という補助事業のメニューがございます。

これは、近隣に入所可能な保育所が見つからない児童に対しまして、自宅から遠距離にあります保育所でも通所を可能にするためでございます。

また、首都圏においても、駅近郊に保育所がなく、あるいは定員オーバーで、郊外の保育所に定員の余裕があるといった場合に、導入されているようでございます。

横浜市の例で申しますと、居住地と保育所が離れた場合、または、開所時間が保護者のニーズに合わない場合というようなことが、規定されているようでございます。

以上です。

No.93 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.94 ○11番(近藤恵子議員)

そうですね、そういった目的であって、結果的に私から考えて、利用の実績とか考えますと、朝、駅で預かって、終わった後、また駅に迎えに行く、その延長保育の間を、ふだんは同じ園でやっているところを、駅前と本来その子が通う保育園でやるというような感覚になっています。

で、今言った広域的保育所利用事業のことについて尋ねたのは、このことを調べていくうちに、これが厚生省の補助事業になっているということを知ったからです。

これは、熊谷市の方に教えていただいて、ほとんど東京のほうは、その事業の補助事業でやっているんだということを知ったものですから、そのことで一応調べたんですけども、この補助事業の内容で、例えば朝夕の保母さんの人件費の半額とか、バス代を幾らかとか持っていただけるということが、今あると思うんですけども、こういったのを愛知県内でどっか取り組んでいるとか、そういった事例はご存じですか。

No.95 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.96 ○参事(神谷巳代志君)

愛知県内ではないというふうに聞いております。
終わります。

No.97 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.98 ○11番(近藤恵子議員)

これをいろいろ調べていくと、割といろんな県で、県としてやっているところがあるんですけども、愛知県は多分、恐らく愛知県自身に取り組んでいないから、愛知県内ではないかと思うんですが、もしかして、そういった何か愛知県で取り組まない理由とか、そういうのは何か聞かれたこととかはありますか。その辺だけ、確認とりたいんですが。

No.99 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.100 ○参事(神谷巳代志君)

そこら辺の理由等につきましては、特段聞いておりません。
終わります。

No.101 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.102 ○11番(近藤恵子議員)

先ほどの川上議員の質問のときにもあったとおり、今、成熟した住宅都市で、若者が住み続けたいまち、また、働きやすいまちということを目指すということがありました。

で、私は今、この広域的保育所利用事業というのは、まさにその事業に合致していて、厚生省の補助金もつく。そして、県内でやっていないということは、愛知県内でやれば、それはかなりニュース性があるということで、ぜひ一度検討していただきたい材料だなと思っています。

このまちに若者を呼び寄せるための方法は、このまちの特徴をやっぱり出さなきゃいけ

ないと思うんですよ。

で、住んでもらうために、どこから若者を連れてくるか、どういった若者を連れてくるかということが、私はもう既に考えて動き出さなきゃいけない時期に来ているんじゃないかという気がしています。

この豊明の特徴は何かというと、もう本当に昭和30代後半、40年代、50年代のときは名鉄しかなく、日進にもどこにも電車がなかったけれども、今、日進にも電車が通り、長久手はリニモが通り、日進は名鉄が通り、そして地下鉄が来て、しかも大府は、昔は東海道線は金山をとまらなかったのに、金山にとまるようになってしまう。

そういったどんどん、どんどん、それぞれの利便性がよくなる中で、あと豊明がどこで戦っていくかということ、私はやはりもう名駅、金山への利便性、それしか今、戦うところがないのかなと思っています。

私は、そこに行く世代を、ぜひこの豊明に引き込むような政策をしていきたいと思っています。ですので、それで、この案を提案しているんですけども、この広域的保育所事業、駅前での子どもを預かるといったこの方法について、少し具体的に質問していきたいと思います。

恐らく、行政サイドも東京のほうにいろいろ質問して調べられたと思うんですけども、今こういったことを豊明でやるに当たり、まず一つ、私がお願いしたいということがあるのは、名古屋駅や金山、電車で通勤している人の保育所の利用の状況などは今、調べられているとか、そういった現状はありますか。

No.103 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.104 ○参事(神谷巳代志君)

調べておりません。

終わります。

No.105 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.106 ○11番(近藤恵子議員)

私も、ここの質問をするまでは、深くはそのところの調査などの必要性は感じていなかったんですけども、こういった事業が今実際あるということで、やっているまちがあるということになるなら、私はぜひ、そういった需要を掘り起こすところを、まずしてもらいたい。

もし、例えば今、想像するにというところで申しわけないんですけども、実際に名古屋に通おうと思ったら、南部保育園に預けるとか、あとは、むつみ保育園に預けて行くとかという形になる形が多いのかなと思います。

そんな中で、その延長保育とかを利用されていると思うんですけども、この広域的保育所利用事業をすれば、かなり遅い時間まで補助金で預かることができます。

保育時間の前2時間、後3時間まで、補助金事業の対象になっていますので、例えば8時まで車でやれば車で預かれる。そうすると、お母さんが少し遅くなっても、迎えに来て家に連れて帰れるといった施策ができると思います。

そして、そういった需要をぜひ、この豊明で掘り起こしてほしいというのが1つと、あと、この施策を最初にやったのが流山市というまちです。

このまちについて、少しだけ調べているんですが、昨日、たまたま藤江議員が部課長マニフェストが出ているということで、話があったと思うんですが、この流山市でやっぱり最初にこの送迎保育をやったときは、実は、本当は需要がなくても始めているんですね。

つくばエクスプレスが通るということで、このまちを子育てしやすいまちにしよう、人を呼び込もう、そういった施策でこのことが始まっています。

先ほどの質問と少し絡むんですけども、豊明に成熟した住宅都市、そして若者を呼び込もうというときに、今、私がこういった、ここの場においては、この事業を提案していますが、具体的な施策、例えば先ほど川上議員のときに、まあ特にはないという答えになってしまっているんですけども、こういったのを今後もっと広げて考えていくような考え、組み立てていくような考えはありますでしょうか。

No.107 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.108 ○参事(神谷巳代志君)

市長の基本的な方針の中に、子育て支援事業というのが、大変大きな柱となっておりますので、そういった事業はいろいろ拡大をしていきたいと考えておりますが、この事業本体のことでよろしかったでしょうか。その必要性等についてはよろしかったですか。

終わります。

No.109 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.110 ○11番(近藤恵子議員)

すみません、私が少し先に飛んで、全体のことにいったかもしれませんが、この事業本体については今、取り組むというか、そういう形はありますか。検討とか、ありますか。

No.111 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.112 ○参事(神谷巳代志君)

この制度自体、いろいろ検討さしていただきましたんですが、基本的には駅前で預かって、そこからバスで市内の各保育園にお送りして、また帰りは迎えに行って、駅前に帰ってくるということですので、例えば保護者の方がですね、豊明市は当然市域が狭いので、保護者の方が通勤途上で各保育園に子どもを預けて駅に向かうのと、駅に向かって駅前の保育所に預けて、そこからバスで市内に送るのは、要するにそうメリットがないというふうに考えております。

あと、いろんなことも検討さしていただきましたんですが、いろんな問題もございまして、豊明市には余り合致しない制度かなというふうに考えております。

終わります。

No.113 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.114 ○11番(近藤恵子議員)

すみません、今ちょっと1つ、聞けなかったんですけど、市内で車に乗ってくるお母さんが、駅から車に乗っていくという、ちょっとその辺の答弁が、順番が、もう一度、お願いします。

No.115 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.116 ○参事(神谷巳代志君)

保護者の方がですね、車で市内の保育園へ子どもを預けて駅に向かうことと、それから車で駅へ行かれて駅の前で保育所に預けることと、それから駅前保育所から各保育園のほうへバスで、また子どもさんを送り届けて、また迎えに行くということから考えますと、そ

れほどのメリットがないのかなというふうに考えております。

終わります。

No.117 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.118 ○11番(近藤恵子議員)

私はメリットの、この中の政策の大きな1つは、やはり時間の長さがあると思います。

駅前で8時、9時とかということ、9時はちょっと、あるまちは9時だったんで、豊明が実際それになるかどうかわかりませんが、それが補助金の枠内で、まずできるということが1つあると思います。

そしてもう一つ、先ほど少し例に挙げたんですけれども、流山市は需要があってもなくても始めて、それで今需要が増えていきます。

今、この施策をやったときに、このまちは共働きの家族を自分のまちに呼ぶんだと、それで若い世代の人口を増やすんだという、そういった基本的な施策があって、その実現のために何がいいかというところで、これを最初から取り組んでいるんですね。

単発の施策を見て、確かにこの施策は豊明の現状から考えたら、今はどうかとは思いますが、先ほどの将来像を見据えてということ、それをやるまちであると。子育て、共働きの人に手厚い保護を最初に取り組むんだ、県内で最初に取り組むんだという、そういった人の持つイメージですね、そういったものを1つ、施策の中に必要ではないかと思えます。

確かに、今おっしゃられたみたいに、豊明のまち、狭いですね。流山市で問題になっているのは、バスが1時間かかるというのが問題になっているのも聞いてます。

だけど、それに比べれば、豊明市は面積、3分の2ぐらいでしたかね。なので、そんなに時間もかからないし、いいかもしれないんですけれども、そういった問題もないとは思いますが、そういう施策の1つずつを見て、イエス、ノーというのではなくて、私は今後、次の質問でも少し絡めようと思ったんですけれども、このまちの人口をどこから引っ張るのか、そのためには何をやるのか、その1つが私はこれであり、その提案であるんですけれども、もちろん今言ったみたいに、じゃ、これが豊明に合致しないというなら、それは難しいという返事はあるかもしれません。

でも、方針が1つ決まって、じゃ成熟した住宅都市を求めるといふなら、それはどこを望むのか、まずそれをはっきりさせて、それを市の職員の皆さんの中で、若い世代を取り込むという方針がもしあるとするならね、先ほどの質問みたいに。

じゃ、働くお母さんのためにできる施策は何か、子どもが勉強する施策は何か、そういったそちらの根本のほうから、今の現状でなく、見据えた施策を考えていてもらいたいと思うんですよ。

そういった意味において今、現状はどうかこうかという今すぐの結論ではなくて、そういった方向で、例えば今、川上議員の質問に、子育ての将来像に対して何も無いんだという、まだ施策がないんだというような答えが出るぐらいなら、ぜひ検討してもらいたいと思います。

具体的にもう少しだけ言わせていただきたいと思いますけれども、この施策が豊明に合致しないというのは、今言ったみたいに車で動く、動かないという問題だけですかね。ほかには問題は考えてはみえないんですかね。

No.119 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.120 ○参事(神谷巳代志君)

議員が申されますとおり、豊明市の子育て施策を市外にもアピールしていくという、特色ある施策は必要かと思いますが、私どもといたしましては、まず子ども目線で考えたいと思います。

その点で2点、余りいいと思われない点があるんですが、駅前保育でございますと、そこから市内の各保育園へ送迎することになりますので、保護者と保育士とのコミュニケーションがとれないということで、保護者にとりましては、保育士から園でのそういった状況等が聞けないもんですから不安に感じますし、保育士も保護者から家庭の状況等を聞けないもんですから、そこでコミュニケーションがとれないことによって、保育士のほうも不安を感じるといったようなことがあると思います。

それから、バスの送迎ですが、これ、0歳、1歳、2歳児は大変きついというふうに考えております。

ということで、考えてみますと、メリットよりもデメリットのほうが多いのかなというふうに考えております。

終わります。

No.121 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.122 ○11番(近藤恵子議員)

今の質問のほうで1つ答えさせていただきますと、延長保育している子に対して、私の考え、経験でいけば、延長保育していれば、いずれにしても担任には会わないですよ。

朝、担任じゃない人に預けて、園で保育している人は違って、またその後、迎えに行く。

延長保育で預ける場所がどこになるかというだけの問題であって、その辺のことはクリアできると思います。

今、延長保育を認めているならば、その保護者と会えないという問題というのは、かなりの部分で解決されるというか、問題にならないことだということが1つあります。

それから、もう一つの理由が、すみません、0歳児から3歳児までの子どもを預けないという理由でありますけれども、1つ、まちの例として、0歳児から3歳児までは、未満児ですか、は駅で預かるんです。

その子たちでいけば園庭とかはそれほど必要ないので、狭いスペースで預かる。もしくは認可外保育園とかで預かって、そこで送迎のステーションをつくるんです。

そして、そこから3歳児以上の子だけ保育園に運ぶというやり方、送るというやり方をしているまちがありました。

いろんなやり方があると思います。今言ってみたいに児童館と併設している。それから、そういったように未満児だけは駅前で預かる。そうすると、その子たちはずっと保育園で、未満児の間預かってもらった保育園で、小学校に上がるまでそこで通える。そして、行くのは自分が住む、自分が将来行く小学校区の保育園である。そういったことの利便性でやっているところもありました。

今言った、豊明で向かないということに対しては、私は十分反論できていると思いますので、ぜひ、その辺も今後検討の材料にさせていただいて、このまちに若い人をどう取り込むか。

もちろん、子ども目線もそうだと思いますけれども、働くお母さんが働きやすい環境になるか、どんな人をここに呼びたいのか。もし、今のがだめだというならば、もう豊明は車で通えるような人、もしくは朝、その短い時間で通えるようなお母さんでなければやっていけないとなると、そうなったら、もうここは名古屋駅や金山に利便性がいいという、そのメリットがどこにもなくなっちゃうんですよ。

そしたら、別に車で通える範囲内でやるんだったら、別に豊明にいなくたって、名古屋駅に時間がかかるようなところでもいいんですよ。

私は、名古屋駅や金山に利便性がいいという、このまちの特色を出してほしいから、この施策をぜひ考えてもらいたいと思うんです。

その辺について、これは単なる保育の問題ではないかもしれませんが、どっかで答弁いただけませんかでしょうか。

No.123 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.124 ○参事(神谷巳代志君)

駅前での3歳未満児のことも、例えば設置場所とか、いろんな人数の問題等がございますが、議員、提言いただきましたもろもろのことは、研究をさせていただきたいと思いません。

終わります。

No.125 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.126 ○11番(近藤恵子議員)

ぜひぜひ、遠い将来というか、こういったまちづくりの観点で、今回は1つの施策の提案ですけれども、方向性、どこを目指すのか、何をを目指すのか。昨日の藤江議員のときにもありましたけれども、重点施策にするなら、少しそこにお金を投入してもいいんじゃないかというような考え方もあると思います。

このまちにとって、このまちの方向性を決める施策は何か。それであるならば、少しお金をかけてでもやってほしいという、そういった発想が私は欲しいなというように思っています。

では、次は空き家について質問いたします。

通告書にも書きましたとおり、今、空き家が増えているというのがあります。

私は、これは新聞の記事で読んだんですけれども、その後、NHKの「クローズアップ現代」という番組でもやっていました。

もちろん、問題は2つあると思います。

犯罪とか、そういったことでまちが荒れる。それを何とかしたい。そしてもう一つは、それをコミュニティとしてどういうふうに再生していくか、その2つの問題がここにはあると思っています。

そのところで1つ、聞いていきたいんですけれども、今、空き家率が9%という、総務省からの統計の数字が出ていますけれども、豊明市の個別の空き家の実態とかは今、調査はされているんでしょうか、お願いします。

No.127 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.128 ○参事(神谷巳代志君)

居住の用に供していない空き家等につきましては、その数等は現状での把握はいたしておりません。

しかしながら今、議員申されました9.2%と申しますのは、平成20年度に実施をされました住宅統計調査の数値でございます。

この平成20年度の住宅統計調査からいきますと、市内全域のまず住宅総数が2万7,830軒、そのうち空き家総数が2,570軒ということで、9.23%の空き家率でございます。

その空き家の内訳なんですが、賃貸の空き家が1,510軒、売却用が90軒、残り戸建ての空き家が970軒という数字でございます。

終わります。

No.129 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.130 ○11番(近藤恵子議員)

この空き家の問題、全国で最初に取り組んだのは所沢市というところですよ。

このまちは、もう本当にこの豊明と同じように、東京都市圏から電車で30分ぐらいのところ、そして30年代、40年代に住宅がどんどんつくられてきたまちで、今でも、実は調べたんですけども、人口は増加しているまちでした。

豊明が今少し減っているというのが、先ほども何回かありましたけれども、今でも人口が増加しているまち、世帯数も増加しているまちにあって、そのまちで、そこが最初にこの問題に取り組んでいます。

豊明で今、実態調査していないということですけども、まず1,000軒弱ぐらいの住んでいない住宅、こういった住宅が老朽化しているかどうか。まあ売却目的でないにしても、老朽化しているかどうかとかということについては、調査とかはどうか、何か把握するような方法が今ありますでしょうか。

消防とかとかであったりとかはするんですか、そういうのは。

No.131 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

成田消防長。

No.132 ○消防長(成田泰彦君)

現在、消防では把握しておりません。

以上です。

No.133 ○議長(安井 明議員)

神谷参事。

No.134 ○参事(神谷巳代志君)

老朽化等の軒数につきましては、先ほどと同じ 20 年度の住宅統計調査の中で、戸建ての 970 軒のうち、腐朽ですね、まあ腐っていたりとか傷んでいる、それから破損等で 220 軒という数値が上がっております。終わります。

No.135 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.136 ○11番(近藤恵子議員)

すみません、じゃ 220 軒のうち、地域別とかという調査はされてないわけですね。例えば、地区別にとかという調査というのはありますか。

No.137 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.138 ○参事(神谷巳代志君)

地区別には調査がされておられません。終わります。

No.139 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.140 ○11番(近藤恵子議員)

この空き家の問題をいうときに、やはりいつも言われるのが高齢化率、まちが高齢化していくということです。

通告書にも書きましたとおり、この豊明には昭和 40 年代から 50 年代につくられた住宅が多いということで、1つ、これ、ひまわりバスの資料の中にあつたのを、少し計算したんですけども、各区分の高齢化率ですね。

ひまわりバスは高齢化率とは出してなかったんですけども、各区に 65 歳以上の人が何人いるか、これは地域公共交通会議の中の資料として配られたものです。

1番が大根ということですが、これは老健があるということで、ちょっと別にして見ますと、2番が二村台の4丁目 29.4%、次が二村台の7丁目 27.8%、次が西区 26.6%、二村台の2

丁目 24.9%、西沓掛区 24.4%。これも少し老健の影響があるかと思います。

そして、その次がゆたか台区の 24.4%。この高齢化率をちょっと計算してみたときに、このまちで、どこの場所で高齢化が起こっているかというのが、もうこれ数字ではつきり出ていると思います。

ここのごとくに恐らく空き家の問題も、今後、今はちょっと把握されていないのでわからないんですけども、そういった問題が集中してくると思います。

そして、これは予防をすることがかなり効果的である、前もって対策を打っていくことがかなり効果的であると、そう思って取り組んでいるまちがあります。

先ほども言いましたとおり、まちの犯罪とか、あと放火があつたりとか、そこに何か子どもが入って、何かいたずらをするとか、そういった心配、防犯とかの心配が1つあること。そして、まちの再生をすること、その2つが必要だと思っていますが、まず一つ、空き家を持っている所有者に対して、その財産を何かするような条例、今、いろんなまちで出しているところがあります。先ほど言った所沢もありますし、そういった条例の制定は今後、実態把握の上で考えていくことはあるんでしょうか。

No.141 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.142 ○参事(神谷巳代志君)

現在は、その空き家等の管理についての苦情は特に聞いておりませんので、現時点では条例化の考えはございません。

終わります。

No.143 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.144 ○11番(近藤恵子議員)

私も前、当局に聞いたときは苦情がないということでした。特に私が聞いたのは、苦情というよりもまちの再生、再生ということで聞いたので、今後もし苦情があれば、そのときは多分、1個出れば、それは今言った高齢化率とかを考えていくと、部分的に言えばある。

どっどっどっというドミノ倒し的に増えるような問題になるかと思いますが、まず問題を感じたときには条例化なり、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでもう一つ問題、そのまちの再生みたいなことで質問したいと思いますが、今、ここの中で売却目的の部分が九百何軒かな、あるということでしたけれども、こういっ

たのを、売却目的のまま空き家であるということで、それを売却とか促進をしたい、そういう施策をとって、このまちに人口を増やしたいというような施策を考えたいと思います。考えたいというか、そういう施策をとっているところがあります。

例えば氷見市、この場合はちょっと条件つきなんですけれども、郊外からまちの中に来る、そのまちなかで、自分とこの隣接するところの土地を買う人には助成金を出すといった施策をとっているところもありますし、1つ、こういった施策、今後豊明に人口を増やすということで考えられないかということで提案したいんですけれども、企業誘致の関係で東郷町がしている施策があります。

企業に土地を売る。普通、そういったとき、工業用地のときに行われている施策というのは、買った人、土地を所有した人に対する固定資産税の減免ですけれども、東郷町をこれを買った人がまあ所得が増えると、その翌年度、町民税、譲渡町民税がかかる部分に関して、その半額を補助金という形で出すという施策をとっています。

これが補助金の形、さっき言った氷見市も同じように、売った人の譲渡の部分に補助金を出すという、そういう施策をとっています。

今言った売り物件で残っている空き家を、ぜひ、そのままほかっておくじゃなくて、このまちの財産として有効利用していく施策を考えてほしいと思うんですけれども、そういったようにまず売買に対して、何か促進するようなことは考えてみえますでしょうか。

No.145 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

答弁できますか。

横山経済建設部長。

No.146 ○経済建設部長(横山孝三君)

いわゆる空き家バンク制度を、まずご紹介申し上げたいと思います。愛知県内では豊田市とか田原市がつくっておられます。

特に豊田市の場合は、稲武とか、あちらの方面の中山間地などの過疎地域における持続可能な地域社会を構築するために設置されたのが、一般的な空き家バンクでございます。

しかし、田原市の場合は、まちなかの空洞化を解消すると。それから、市の活性化を図ることを目的に、空き家バンクを設置されているケースも承知しております。

それで田原市の場合は、定住対策として、住宅の台所、トイレ、風呂などを、設備工事と内装工事に対して上限 30 万円ということで、補助制度を設けられております。

ただし、市が個人の資産に介入するのはよくないというふうに考えておまして、そこら辺の問題をクリアしながら、まちの活性化を図るための補助制度について、今後とも研究してまいりたいと思っております。

No.147 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.148 ○11番(近藤恵子議員)

人口を増やすのに、もちろん新しい宅地をつくって、どんどん住宅を増やすのも1つの施策だと思いますけれども、まあ住宅は個人の財産とはいえ、まちを構成する1つのまちの財産でもあるかと思しますので、そういったのを推進する事業をしていただきたいなと思います。

それともう一つ、売る売らないとは別に、賃貸でやるという方法をとっているところもあると思いますけれども、そういったことについては、何か調査とかされていますか。

No.149 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.150 ○経済建設部長(横山孝三君)

賃貸のほうにつきましては、調査はしておりません。

以上です。

No.151 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.152 ○11番(近藤恵子議員)

賃貸のほうに関して調べていると、大変いい施策があって、地方公共団体の連携というのがあったので、1つ紹介させてもらいたいと思うんですけれども、移住・住みかえ支援機構というのがやっている事業です。マイホームの借り上げ制度ということです。

高齢化をして、例えば若いころ子どもを育てていた家に、自分が高齢化して1人になったと。とても広くて住んでられないと。そこを公とは言いませんけれども、国の支援を受けた団体が借り上げて、それを若い世代に賃貸で貸すというシステムです。

住んでいた方は、その家賃をもとに自分をもっとまちなかの便利のいいところに住む。それは何ていうんでしょう、自分が亡くなるまでその制度が続くという、まあ3年更新ということはあるんですけれども、そういったシステムをやっています。

これ調べてみると、いろんなまちがやっているんですけれども、県でやっているところもありますし、青森県とか、東京だと区の単位、そして今言った流山市、若い人を呼びたいとい

う施策で、そういったのを推進して、若い人たちに今、高齢化の方が住まなくなった広い家、子育てのしやすい家、庭がついていたりする家を提供するというような施策もとっているとあります。

私は、これは本当に今いう、この辺では高齢化した、さっき高齢化率が高いと言った、あの辺のところでは有効ではないかと思うんですよ。

やはり皆さん、若い世代の方が外へ出てかれた後、自分のお子さんが何らかの事由で住むことができない場合に、そこに豊明市が若い世代を呼び込む、こういった制度をぜひPRして、呼び込むということができるんじゃないかと思います。

これを調べていて、愛知県内では何軒か登録があるんですけども、自治体が行き組んでいるというところが、まだ少なかったものですから、ぜひ、こういったのも自治体が行き組んで、自分のまちに人を呼び込むような施策を、どんどんしていってほしいなと思います。

そしてもう一つだけ、京都のほうでやっている施策について、こういった問題が行き組めないか、その方向性を聞きたいと思うんですけども、先ほど空き家バンクの話がありました。

空き家バンクについては、やはりいろいろ聞いて、都市型は難しいなということは、結論として聞いていました。

岡山市も結局、取り組んだ人が、事業評価が得られずに予算を削られてとかという話をしましたので、郊外型とかいなか暮らしを目指すというのでは有効かもしれませんが、なかなか都市型は難しいのかなというのが、いろいろ自分で調べていた感想なんですけれども、でもその中で一つ、京都がやっている施策が、もしこのまちで行き組めたら、それもまた新しい公共の一つになるのかなという思いがします。地域連携空き家流通促進事業ということです。

それは地域を決めて、そこが地域で自分たちの空き家の大家とかに話をかけて、行政がやるのではなく、住民が例えばだれかに貸すとか、これらを自分たちのコミュニティーに使わせてほしいとか、転売をあっせんするとか、地域が地域を盛り上げるという形でやる事業です。

これは京都のほうの事業評価を見ると充実ということで、今後も継続ということになっている事業で、やはり空き家の問題は、もちろん個人の財産ではあるけれども、先ほど言ったみたいに地域のコミュニティーとか、そういった問題につながってくると思います。

新しい公共とか地域の力とかいっている施策が出ているわけですけども、こういったものに対する取り組み姿勢とかはどうでしょう。

No.153 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

横山経済建設部長。

No.154 ○経済建設部長(横山孝三君)

まず、前段として空き家になる背景ですね、これを調べてみましたけれども、高齢者世帯が多いところでは、入院するとか子どもと同居になったりすることで転居されるということ。それから、小さい住宅では家族が増えることで、引っ越さないかぬというようなことで空き家になる。または、転勤になるということが原因だと思います。

それで今、ご紹介のありました京都市の事例では、空き家活用による地域の拠点づくりということで、民間の方でやっていただいているというふうにお聞きしております。

福祉やまちづくりの分野で活動されている方が、そういった資産をまちづくりとして活用するということでございますので、今後とも、よく勉強してまいりたいと思っております。

No.155 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.156 ○11番(近藤恵子議員)

私が、この京都の取り組みがいいなと思った理由の1つが、やはり岡山で聞いたときに行政が主導では進まないという、先ほど岡山市で都市型をやったときに行政が主導では進まない。やはり地元に住んでいる方の意識を変えないといけないと。

その方は、この京都のことを知っていたかどうかわかりませんが、モデル地区的なところを選定してやって、今後は方向を変えて進めたいと言ってみえました。

その後、この京都の取り組みを、今言った取り組みを調べたわけなんですけれども、本当に先ほども、このまちにどう人口を呼ぶか、そして、このまちをどう更新していくかという問題で、今言った高齢化率の高いところ、そこをどうやって更新していくかは、私は大きな問題だと思っているので、ぜひ、その辺のところをこういった取り組みを続けていただいで、このまちが閉塞感をなぜ感じていたのか、私が1年前に市民の皆さんから聞いた言葉、もちろん今も聞くわけですが、そのときに何を皆さんが一番変えてもらいたいと思ったのか。

やはり、こういった何かこういう方向に行くんだ、その施策一つひとつずつではないんですけれども、このまちをこういう方向に変えるんだ、そのための施策はこうしたいんだと、そういった姿勢を持ってもらいたいなという思いがしています、

それで今回、この質問をしましたので、ぜひ、検討はしていただいでいいです。そして今言っていたいたみたい、今回のこの提案で、例えば豊明に合致しないところがあるというなら、それはそれでいいんです。

だけど、それでとまらないで、ほかの施策をぜひ、皆さんの部課長会とかあるかと思えます。そういった中でいろんなアイデアを出して、そのアイデアを出しているという姿勢が伝われば、私はまちが変わっていくんだなというような思いを、市民の皆さんが感じられるの

ではないか思います。

そういった思いで、一応この2つの質問をさせていただきました。まちの将来像を考えて、施策を考えて、ぜひ進んでいっていただきたいと思っています。

そして次に、勅使会館の活用についてということで質問させていただきます。

勅使会館の整備が進んで今後周遊路ができると、そこに人がどんどん集まるような、なると思うというか私はしなくてはいけないんだと思っています。

この豊明の中で今、大きな公園、人がこう集まるようなところ、三崎池はちょっとまちなかだし、手狭かなというような思いがする。私は、この周辺を、もう市は盛り立てていかななくてはいけない場所にあるのかなというふうに思っています。

で、その勅使池の中にある勅使会館、はっきり言って現在の利用の状況を見ると、ちょっと建物からいって、もったいないのかなというような実感がしています。

まず、質問いたしますけれども、この勅使会館の利用の状況、現状を教えてくださいか。

No.157 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.158 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、勅使会館の活用について教育部からお答えいたします。

現在、生涯学習事業として勅使会館を活用した各種事業、これを行っております。

勅使会館には、宿泊可能な和室、適応指導教室、フレンドひまわりですが、デイキャンプ場、また、スポーツ施設として勅使グラウンド、テニスコート8面、弓道場、ターゲットボードゴルフ場、これらの管理運営を行っております。

以上です。

No.159 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.160 ○11番(近藤恵子議員)

現在の利用の状況とかわかりますか。そこまでわかりませんか。

No.161 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.162 ○教育部長(津田 潔君)

勅使会館の利用率でよろしければ、手元に資料を持っておるんですが、開館日数 309 日に対して利用日数 282 日、率にしまして 0.91、91%の利用率でございます。

以上です。

No.163 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.164 ○11番(近藤恵子議員)

これ開館って、和室とかの利用の日にちの合計でいいんですかね。309日のうち282日、これ延べになるんですか。

例えば、朝、昼、夜とありますよね、利用。それは足してあるんですかね、ちょっと今、数字の根拠がわからなかったの。

No.165 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.166 ○教育部長(津田 潔君)

年間 309 日開館しまして、そのうち和室というのが午前、午後、夜間、宿泊とありますので、どれか1つ利用されたときに、利用率ということで1日で計算した数字でございます。

終わります。

No.167 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.168 ○11番(近藤恵子議員)

すみません、じゃちょっと今、この数字の確認、今ちょっと資料を持ち合わせていなくてあれなんけれども、たしか豊明の教育で見たとき、ちょっと数字がもう少し少なかったような気がしたもんですから、ちょっとそれを、日数的なことが、すみません、確認がとれてないんですが、もう少し利用の実態が少なかったような気がしたもんですから、あれなんですけれども、和室とかありますけれども、勅使会館が今言った利用で、割と利用される人が固定化しているというか、そんな傾向があるような気がするんですよ。市民一般には余りの場所が知られていないような傾向があるような気がします。

私もCJCのほうで月に2回、囲碁のときに使うんですけれども、そのときも別にそれの前後とか、空いてるときに、ほかの人が利用しているような実感が余りないもんですから、やはり大分利用が固定化しているのではないかなと思うと、あの場所にあつて、そういった利用の仕方がもったいなというような気が、まずします。

勅使池に私も行ったりすると、やはり最後、どっかで休憩するような場所、もしくは勉強するような場所、そういったものが今、豊明の中にはないし、ネーチャーセンター的なものもないので、せっかくなら、そういったものができないかと思うんですけれども、そういったものを、ここの会館を利用してするということではできないのでしょうか。

No.169 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.170 ○教育部長(津田 潔君)

議員がご質問のように、勅使池の整備、池の周回路が完成いたしますと、勅使会館は二村山から大狭間湿地、そして勅使池一帯の施設の拠点となる、そういうふうと考えております。

ネーチャーセンター、自然観察園であります。勅使会館の1階ロビーですね、1階ロビー等を利用いたしまして、勅使池周辺の自然や生き物に関するパネル展示、これらの開催というのも可能ではないか、そういうふうと考えております。

終わります。

No.171 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.172 ○11番(近藤恵子議員)

今、1階にいいスペースがあるんですけれども、CJCの事務所になっていたりとかして、立地条件にはもったいない使い方をされているかなと思うので、今の答弁は大変ありがたいと思うんですけれども、もう一つ突っ込んで、この下のほうで「市民によるワンデイシェフ的な利用」というふうに書きました。

このことについては、どんな回答がありますか。

No.173 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.174 ○教育部長(津田 潔君)

ワンデイシェフについてお尋ねであります。現在、勅使会館には厨房施設、調理場等の施設がございません。

料理を提供するようなワンデイシェフ的な活用については、今現在、検討しておりません。

ただ、今後ですね、勅使池の整備、これが進みまして、必要性が生じれば、1つの研究課題というふうに考えております。

終わります。

No.175 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.176 ○11番(近藤恵子議員)

研究課題ということになりましたけれども、私が今回、この今ワンデイシェフを提案するというのは、また一つ、大きな視野でこのことを考えたいということで提案します。

ワンデイシェフで、あそこが御飯が食べれるということは、あそこに人が寄るということになります。ワンデイシェフというのは、どっかレストランを呼ぶのではなくて、市民がみずからつくるレストランということになります。

豊明市内で人が集まって、割と半日程度過ごせてできる場所というものが今ないと思う、ゆっくり過ごせる場所がね。

で、ひまわりバスの利便性を向上して、例えばあそこに行って、散歩したら、簡単な御飯を食べて帰ってこれる。運動した後に、あそこで御飯を食べれる。そういった施設的な大きな利用の方法を考えて、人の全体の動きを考えて利用すれば、あそこが1つの拠点となると思うんですね。

もう一つの提案をさせていただきたいんですけども、今、豊明大学の構想とかありますけれども、逆に豊明大学の会場をあそこに持っていくとか、そういった考えとかはありますか。

No.177 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.178 ○教育部長(津田 潔君)

先ほどのワンデイシェフでございますが、入れかわり多くの方が、そこで食事をされると

いうことで、新しいコミュニティーを生み出すという可能性があるということは認識しております。

それで、後段のご質問の豊明大学の会場については、今のところ検討はしてございません。

終わります。

No.179 ○議長(安井 明議員)

近藤恵子議員。

No.180 ○11番(近藤恵子議員)

豊明大学が今後、市民がみずからつくる塾的な問題でいくというときに、やはりその会場がどこになるか、もちろん事業によって違うかと思えます。

利便性のいい駅前とか市役所周辺ということもあるかもしれませんが、豊明市内で人をうまく動かすような、人がふだん行かないようなところに足を運ぶようなシステムをつかって、市民が市の中で動く、市の中でサークル活動ができる。

そして、恐らくこれから増える、今ももう十分いるとは思いますが、アクティブシニアと言われる、60代を超えて、定年が過ぎて、それでもまだ何か動ける十分な活力のある方、そういった方々が行くような場所、活動するような場所をつくっていくという意味で、この勅使会館、その周りの景色とうまく今後使っていきたい施設であると思うわけですね。

それで、今言ったようなワンデイシェフとか、そして、ひまわりバスを使った、そういったまちの中のルートを選定とか、そういったものを今後、考えていっていただきたいと思っています。

今回、私は3項目質問させていただきましたが、どれもこれも少し夢を語るものだったかもしれませんが。豊明市で今すぐやれるという返事のあるものは、自分でも今回はないと承知しています。

だけど、藤江議員や川上議員の質問のところであった質問、それに対して今後はもっと具体的な答えを、もう市民は求めているものですから、今後、そういったアイデア、そして、それがたとえ、ここの場でこちらからの要求とか、そういうわけではなくて、議論のやりとりでも構いません。

せっかく反問権というものも、今回の議会からできたものですから、私たちの提案する議員の提案に対して、市の職員もどう答えるか。逆に、その質問を詳しく掘り下げて聞いてもらうことによって、私は議論を深めていって、このまちの将来像を、市のサイドもこちらと一緒にあって、つくっていききたいなというふうに思っています。

今回は、そういったふうに私の質問をまとめましたので、少し検討ばかりで、歯切れのいい回答はいただけない内容にはなっていますが、ぜひ今後も、議会と行政サイドと将来像と一緒に考えていって、市民の負託にこたえられていくような議会、行政になって

いきたいと思い、今回の私の質問を終わらせていただきます。

No.181 ○議長(安井 明議員)

これにて、11番 近藤恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時2分休憩

午後1時15分再開

No.182 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番 村山金敏議員、登壇にて質問願います。

No.183 ○15番(村山金敏議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、壇上での一般質問をさせていただきます。

質問の内容は通告どおりであります。

今後の、この豊明市をどういった方向へ導こうとしているのか、心に描いているビジョンをお聞かせくださいということであります。

私、2年ほど、役職の関係で一般質問をしておりませんでした。これが久しぶりの一般質問となります。

また、当局におかれましては、ご指導方々、よろしくお願いいたします。

新人のつもりでさせていただきます。お願いいたします。

No.184 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

伏屋行政経営部長。

No.185 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

冒頭のみ、私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

昨年4月末に、石川市長は市長に就任をいたしました。その間、1年2カ月が過ぎようとしております。この間、マニフェストの実施を視野に入れながら、施策のほうを実施してまいりました。

マニフェストにつきましては、制度や財源の問題もあり、取り組みが遅れているものもございりますが、国保税や介護保険料の減額、私立高校生への学費の助成の拡大、児童クラ

ブの無料化、木造住宅の耐震改修費の補助、事業仕分けの関連費用など、関連予算をお認めいただいているところでございます。

改めて、議会の皆様には感謝をするものでございます。

また、マニフェスト以外の事業につきましても、以前からの事業の継続ではありますが、小中学校及び保育園の耐震化を進めてまいりました。

さらに、本年度におきましては、消防団の第1分団詰所の建てかえや、倒壊した建物から要救助者を救助するための高度救助資機材を購入することとし、市民の皆様の安心・安全に寄与する予算組みもさせていただいております。

また、園児の健康管理のため、保育園の保育室にエアコンの導入もする予定をしております。

さらに、新しい公共実現のため、その布石といたしまして区の交付金を見直し、より地元の皆さんの意見が区の活動に活かされるよう、一括交付金化をいたしました。

今後は、この額についても大幅に見直し、区の活動が活発になるよう支援していきたいと考えております。

コミュニティーのますますの醸成のため、豊明まつりなどのイベントにも、40周年を記念し増額をいたしております。

このようなことを通じ、さまざまな施策を展開していく中で、社会的弱者への支援、女性の社会進出、ゆとりのある成熟住宅都市を目指していく考えでございます。

今後、さまざまな施策を展開していく中で、冒頭にも申し上げた財源の問題などで実施が不可能、または延期するものも出てくることもあろうかと思っております。

そうした場合には、その根拠を明確にするとともに、議会始め、市民の皆様のご意見を伺いながら、最終的に市長の責任で決めていきたいと考えております。

今後とも、施策の立案につきましては、関係職員と議論の上、一丸となって、よりよい提案ができるよう努力してまいりますので、議員各位の皆様のご協力のほうを、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

No.186 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

村山金敏議員。

No.187 ○15番(村山金敏議員)

答弁、ありがとうございました。

まあ市長のビジョンをお聞きしたいというところでございますが、知りたいと思っている市民はたくさんみえます。

上を見ますと、このカメラは私を写していますけど、こちら、後ろのほうには市長の方を向いて写しております。インターネット放送されております。その中で、そのレンズの後ろには多くの市民がみえるということで、多くを語ってほしい、もっと深く知りたいということをお願いすることかと思えます。

市長の口から、また答弁をいただけると、時間もありませんもんですから、答弁をいただきますとありがたいと思います。

まあビジョンとは、経営で規定された経営姿勢や存在意義に基づきまして、ある時点までにこうなっていきたいと考える到達点であると思えます。

つまりは、市長が目指す中期的なイメージ、市民や議会、職員や社会全体に示したものの、さしずめ、市長は常にマニフェストとおっしゃられておりますが、マニフェストは私、そのツールの1つかと思っております。

大局的な見地からも、ちょっとまた市長のほうから答弁願いたいと思います。

No.188 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.189 ○市長(石川英明君)

今、村山議員が今回、このインターネットの放送が入って、本当に多くの市民が議会から私自身も含めて見ていただくということは、大変いい状況になるのではないかなというふうに思っています。

で、私自身は今、部長が基本的なことを答えておりますので、私自身の声でということでもありますので、少し重複はしますが述べてさしていただきたいと思えます。

まず、私自身がマニフェストで、基本的には45項目のマニフェストを打ち立てをしました。基本的に言いますと、今、豊明を変える、その現在のしがらみやなれ合い、無駄を絶つということに訴えてきました。多くの柱として6つになろうかというふうに思えます。

1つは市民負担の軽減、それから2つ目が暮らしやすいまちへ、それから3つ目が市民参画と人づくり、そしてそのための財源をつくる。またお役所体質を改善をする。さらにもう一つですね、議会改革を推し進めるということの基本の柱に進めてきました。

この23年度で6項目ですね、市長給与の半減とか、そうしたもろもろの6項目。そしてこの3月の議会では、議員の皆さんがお認めをいただいて、45項目のうちの22項目を実施ができる状況にあります。

すべて実施ができますと、この2年間で約62.2%の実施率、約28項目が実施ができるのではないかなというふうに思っています。

もちろん、村山議員の最初の通告にも少しありますが、歯車がかみ合っていないかと、その辺は議会との修正をいただいたり、そういうこともあります。

もちろん私自身は、ただマニフェストというものの考え方なんです、基本的には今の政治に対しての不信というのは、政治家がきちっと言った公約を守らない、このことがやはり一番大きな問題だろうというふうに思っています。

ですから、基本的には自分の打ち立てたマニフェストを、きちっと4年間でやり遂げていくというのが僕の使命だろうと。

ただし、この議会の中でも、事業仕分けにしても、さらには児童クラブの無料化につきましても、議員の皆さんのご提案や、そういうものをいただく中で修正を図っています。

ですから、この45項目を私自身が基本的には実施をします。しかし、市民の皆さんの意見や、議員の皆さんからの意見で、やはり時代とか、その時折にですね、修正すべき点があるなら、その辺は柔軟的に試みをしていきたいというふうには思っています。

ともかく、私自身が目指すまちづくりの大きな到達点は、成熟した住宅都市ということにあります。

そして、この1年2カ月余り、市長として就任をして、いろんな活動に参加をしたり、事業に参加をしたり、また政策を組み立てる中で少し感じたことがあります。それは、今後のまちづくりのあり方であろうというふうに思っています。

特に感じたのは、今の豊明の現状というのが少し元気がないんじゃないかな、活力がないんじゃないかな、そのように思っています。

また、もう一つ言い方を変えると、市民の皆さんが誇れるものが、本当にこの豊明には、本来は幾つかあるように思いますが、認知されてない、認識をされてないという感じがしてなりません。

団塊の世代の皆さんが数年前、藤田学園があることによって、医療や福祉については日本一というようなことが出ています。

しかし、そのことも市民の皆さんに実感があるかといったら、どうかなと問うと、なかなかその実感がやはり返ってこないんじゃないかな。

また最近、よく区民の皆さんにもお話をさせていただきます。豊明の誇れるものは一体何ですかということですね。

私は藤田学園だよ、私は中京競馬場だということのかもわかりませんが、全体的に見たときに、よく僕が言うのは、杜の都といったら仙台、また岸和田といったらだんじりというようなことがあるわけです。そうした誇れるものが本来はあるんですね、豊明には。

藤田学園の病床数1,500床というのは日本一であります。また、今回リニューアルした中京競馬場も大変すばらしいではありませんか。

また、南部にある花き市場は、現在は少し取り扱い量が落ちていますが、一時は東洋一、世界でいうと6番目の取り扱い量があるわけです。

こうしたことが、まちづくりに本当に今まで連動してきたかということ、少し弱いんじゃないかなと思うんですね。

さらに加えていくなら、先日もお答えしました桶狭間の古戦場というのは、豊明は時代の

中で三大古戦場の1つを抱えているわけです。こうしたまつりを全国に発信をして、豊明の誇れるまつりにすることも十二分に可能であるんですが、今の現状下で見たときにどうかということでもあります。

また、こうしたまつりでもう一点、私は今、平野龍司議員がお見えになりますが、大脇に行くと、よく話をさしてもらいます。

あのまつりを十数年ぶりに見たときに、本当に私自身が思ったことは、全国に発信ができるまつりに十二分になり得る、そんな感覚を受けるわけです。

こうしたことを、我々がやはりこのまちに住んでいく上で精神的な支えになったり、また誇りと思えることが、この市民にとっては大きな意義があるように思うわけです。

こうしたことを今後、さらに進めていくということの必要性があるんでないかなというふうに思っているわけでもあります。

特に、私自身の成熟した住宅都市ということが、きちっと市民の生活の中で手ごたえが出るようになってこそ、初めて、住みやすさと誇れるまちというのが描かれるんじゃないかな、そのように考えておるわけでもあります。

ですから、こうしたまちづくりができるように、議員の皆さんや市民の皆さんとともに、特に私自身が訴えてきたのはですね、行政が旗振れど、やはりそうした時代は少し変わっていくんじゃないかなというふうに思います。

市民のできることは市民で、そして、企業やNPOやいろんな方たちと、これからの将来のまちづくりを描き切っていくことが、行政の役割ではないかなと。

そうした点でいくと、行政の今までの日本一の政策を組み立てるような指導力が本当にあったのか、またはマネジメントをするような力があつたかということは、ここは反省すべき点であろうというふうに思っています。

ですから、こうしたことも踏まえながら、今後の豊明が地域の時代にこたえられる、やはり豊明になるように考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

No.190 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.191 ○15番(村山金敏議員)

答弁、ありがとうございました。

それではまた、このビジョンというのは、私、これから3年間、一般質問の私のツールにしていきたいと思っておりますので、またその節は答弁のほう、よろしく願いいたします。

今後3年間、私、このビジョンを追いつけていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

それでは、ちょっと変わりましたですね、昨日、平野龍司議員が質問された中で、ちょっと時間が足らなかったということで、私のほうにお話がありましたものですから、再質問をさせていただきます。

これもマニフェストの中に入っておりますので、まあよろしいかな、お許しをいただけたらと思っておりますので。

昨日ですね、尾張名古屋共和国構想についてということで、平野龍司議員が質問されましたけど、河村市長との会見で名古屋へ行った。それからその後、共和国のお話、会合があって参加したということであります。

それで、案内状等はなしということで、これは公務ではないよという判断をしておりますが、そこはいかがでしょうか。

No.192 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.193 ○市長(石川英明君)

ですから、そのことは昨日もお話を申し上げさせていただきました。やはり行政として動く範囲が、僕はあろうというふうに思いますね。

ですから、当初の昨日の話も、インターネットで収録されておるんで、かいつまんで言いますが、やはり地下鉄の誘致や広域連合のことを今後考えていくとなれば、行政の首長としての見解とか判断が必要になるわけです。そうしたことが、山積みに提案される会議になろうというふうに思っています。

特に、尾張名古屋共和国だけではなくて、もう一つ、我々は整理をしなくてはならないのは、大村知事が言っている中京都の話も出てくるわけです。

そうしたことを、ただ単に傍観者でおるわけにはいかないわけで、そこに積極的に参加していこうと思うと、私は公務の取り扱いをする部分が多分にあるだろうと。

ただ当初、お話をいただいたように会食を兼ねて、一杯やりながらというような、そんな提案がありまして、そのことについては、まず個人の負担でというふうに考えておりましたので、そこについては私は実費を払って、この2回ともそういう状況にあります。

で、平野議員が言われるように、今後、公務ということで交際費というような視点が出るなら、それは切りかえていく考えもあるというふうにご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

No.194 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.195 ○15番(村山金敏議員)

今、市長のほうから交際費というお話がありましたけど、公用車の使用はということもあったと思います。

ということは、河村市長と会見したときは公務だよ、その後はもう私用だよと。会費も自分で払っておられるということでしたもんですから、公用車、それと運転手ですね、そこはやっぱり線引きをして、こっからは帰ってくれとか、そういった配慮に欠けておったじゃないかなと私は思います。まあ答弁は結構です。

これは不正使用にもつながるというような話になってしまいますもんで、またこれ多分、明日にも出てくるかと思しますので、その辺もしっかりと市長考えて、これから行動していただきたいなと思います。

それで、次に財源をつくる、まあ財源確保ですね、こちらのほうにまいりたいと思います。昨日やり残したと聞いておりますのは事業仕分けですね、…。

(発言するものあり)

No.196 ○15番(村山金敏議員)

と、4事業に係る2億3,000万。まあ財源確保も、これマニフェストの中に入りますもんですから、質問をさせていただきます。

ちょっとうるさい。

4事業に対して事業仕分け、公共施設等の民間やNPOへの委託、産業活性化や女性の就業促進による税収増、それと4番目として遊休市有資産の活用ということですが、どういったふうに考えてやっていこうとおられるか、ちょっとその辺、答弁願います。

No.197 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.198 ○市長(石川英明君)

ビジョンでということと、マニフェストということで、これがすべて入るのかという質問に対しては、少し疑問を感じるということは、村山議員、少し今後、考慮いただきたいと思えます。

そうした上で、少しお答えをする前に、もう一個、質問を私のほうからさせていただきたいんですが、どう思うかって、このことの何を答えさせていただければよろしいですか。

もう少し具体的に質問のほうをお願いしたいと思います。

No.199 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.200 ○15番(村山金敏議員)

4事業による2億 3,000 万という財源をですね、確保しようというところでございます。

No.201 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.202 ○市長(石川英明君)

どういう質問なのかが、一応この全体的に私が話をすると、財源をつくるということですね。

市長給与の半減から人件費、さらには事業仕分けや、公共施設等のNPOとか何かへの委託だとか、さらには遊休地の活用、そうしたことで全体的にですね、このお金を生み出すということを言っているわけです。

そういう意味で、ご理解をいただければいいかなというふうに思います。

以上であります。

No.203 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.204 ○15番(村山金敏議員)

そうしますと、この2億 3,000 万という金額に対して、どこでどういうふうな数字をということは、まだはっきりとは考えてないわけですね。

それでは、今の財源確保に関しまして、もう一つ質問させていただきます。

昨年、市長は給与半減ということにされました。それでですね、これは昨年6月に市長給与の半減ということになりましたが、しかし、この日本は、リーマンショック以来、東日本の大震災、それとタイの洪水、それとヨーロッパの金融不安、この日本もいつデフォルトに陥るかなと心配するような状況であります。

その中でですね、豊明は非常に小さいまちです。税収も少ない方に値すると思っております。その中でですね、これ市長だけの話じゃなくして、国が公務員給与削減と言っております。その中でですね、市長の退職金だとか給与半減はいいです。退職金も半減だとか、いろんな方法があるとは思いますが。

その問題に関して、市長はどういうふうにご考えられておりますか。

No.205 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.206 ○市長(石川英明君)

このことは、どこかで触れたかなという記憶があるんですが、私自身は当初、給与半減という方向ではなかったですね。実際には、給与と退職金をそれぞれ何割カットするかという考え方をしました。

で、実際に役所のほうへ足を向けて、いろいろ調査をさしてもらいました。そしたら、退職金組合に入っておって、そのことが不可能ということがわかりました。退職金についてはカットすることができないということですね。

それで、私自身は給与の部分だけで、これを半減をして、退職金とプラスアルファしたような形で、僕自身の目標値という形をとったということです。

このことはぜひ、ご理解をいただきたいんですが、私自身は無駄を絶つということをいろいろ言ってきました。ですから入札改革を行ったり、今後さらに、行政の中での無駄があれば、徐々にメスを入れていきたい。

そういう意味では、「隗より始めよ」という言葉があるように、みずからが率先垂範で進めていく、そうした覚悟も含めたやはり給与半減であるということをご理解いただければありがたいと思います。

以上であります。

No.207 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.208 ○15番(村山金敏議員)

今、他市町では、知立の市長さんもそうなんですが、退職金カットということで、いろんな行動をしておられると思います。

確かに、私も4年間で二千百何十万ですか、これは非常に大きな数字だなと思います。

今後、市長におかれては、その辺もしっかり考えて財源確保、まあ少しだと思いますよ。どんどん進めていっていただきたいと思います。

これは市長だけじゃなくして、市職員もそうでありますし、議員、議会そのものもそうであると思います。

豊明市、これからだんだん先細っていくと私は思っております。どっかの時点で、ひょっと

してもう合併しなきゃ、拾ってもらわなきゃいかぬかなという危惧もしております。

ですから、そういったことも長期的に考えて、しっかりと進めていっていただきたいと思えます。

次にもう一つ、今朝の新聞ですね、ああ、ありました、ありました。副市長の公募、これでいろいろ書いてあります。

まずは、全国からの応募者がいるのに、7月の13日から8月の7日まで、実際計算してみると25日しかないわけですよ。

その中で、全国から来た応募に対して10名に絞り込めるのか。そのことを心配するのは、例えば津市、津市じゃないです、伊勢市ですね。

2人目の副市長さん、公募で任命されたと思いますが、いきなり事件発覚ということで、辞任ということになりました。

全国に募集するという事は、この豊明にいて、その方の人物像、人となりを知る機会も少ないかと思えます。

その辺のことをどういうふうに、しっかりと考えてはみえるとは思いますが。

その辺を、ちょっと答えていただきたいなと思えます。

No.209 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.210 ○市長(石川英明君)

基本的な部分をもう少し触れておきたいと思えます。

私自身は、この豊明を先ほども言ったように、お役所体質をやはり少しでも改めて改善をいたしたいというふうには、ずうっと思っています。

そういう意味では、今の職員の皆さんが、どう力量を高めるかという方法には、内部の研修や研さんを積むということが1つであろうと。もう一つはですね、外部の風を入れるという部分が非常に大きいんじゃないかなと。

特に、行政というのは長年、いい意味では非常に守りの強い、組織としては継続されてきました。しかし、企業の体質から見ると、まだまだ多くの部分で改めていく部分があるというふうに思えます。

そうしたことを考えると、やはり外部の新しい風を入れるということが、今後の行政にとっては大きな役割になるんじゃないかなと、そういうふうに考えております。

そうした視点から、外部公募ということを取り上げたということでもあります。

ですから、その中で短期間ではありますが、それができるように対応を図っていきたいというふうに思っております。

以上であります。

No.211 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.212 ○15番(村山金敏議員)

それでは、そのように直球ということで理解しておきます。

ただしですね、隣、隣と言っちゃいかぬですね、ある大都市で副市長さん採用された。ところが、行革担当でやっていたかどうかということで採用されたんですが、民間登用でございましたんで、行革については知識がなかったということで、その市長さんも憤慨されて、昨年の選挙のときに給与半減という、新聞紙上でちょっとあれされておりましたけど、そのようなことが、豊明もそういった失敗がないようにやっていただきたいと思います。

それともう一つ、その下段に行きますけど、私の公約を理解してもらった上で、強い意識とともに行政を担ってもらえる方を希望する。

この辺はいいんですけど、市長公約の実現、協力するのはいいんですが、それ以上に副市長に入ってくださいと、副市長というのは行政の一員であると思います。

市長も当然そうなんですけど、市長は政治家なんですわ。その辺の線引きだけをしっかりと、協力してやっていただきたいなと思います。

それともう一つ、昨日、河村市長のほうからですね、地下鉄延伸について、「そういったことも」ということで、「考えておる」ということで、返事をいただいたということではありますが、この件、国のランクではかなり下のほうなんですわ。

それで、それ相当の応分の負担ということですね、があるということなんですけど、応分の負担というのは、私自身は最後の地下鉄の推進協議会の会長でしたもんで、その辺のお話もちょっと聞いておりますが、かなりな額になるとは思います。

そこで、延伸についてそういった話が進んでくれば、豊明にとっては非常にいい話なんですわ。本当に楽しいビジョンなんですわ、これ。

ですからその辺、腹を割って、どれぐらい、何年ぐらいの計画だったらいいだろうというようなことを考えておられるんでしたら、答弁願います。

No.213 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.214 ○市長(石川英明君)

この地下鉄6号の延伸というのは今、本当に私自身も過去の経緯があって、今の現状を

まず理解をするということで、河村市長と対談をさせていただきました。

そういう中で、率直に向こうからずっと返った言葉が、「あり得るよ」というようなことを言われたもんですから、僕自身はびっくりをしたんですね。

何かといたら、今まで交通局ですか、陳情に行っていました。その経過では、やはり2,000億の赤字があって、けんもほろろに「それは無理ですよ」という言葉を、いつもいただいていたみたいです。

だから、僕自身は何かといたら、そういう状況下で日参することも、確かに意義があるかも知れませんが、そういう形では進展がしないんですね。

ですから直接、河村市長と話をして、その辺の実態がと思ったら、そういうお答えをいただきました。このことは今後の兆しにつながる可能性もいっぱいあるわけです。

しかし、河村市長さんも、ずうっと市長でおってみえればいいんですが、内部できちっとそういう話ができ、やはり沿線を、この地下鉄6号だけではなく、名古屋市外のほうに延ばすということが、総体的に計画ができておればいいけども、それがないと、市長がやはり国政に行かれたり何かをした場合には、ひょっとしたら、この話は没になってしまう可能性もあるわけです。

だから、そうしたことも含めて今後、議会の皆さんや市民の皆さんが、どうしてもやはりこれは誘致すべきということであるなら、いま一度、私自身の中にも腰を据えながら、具体的に展開ができるような、今、村山議員が言われましたような、そうしたことも探っていくことになろうかというふうに思っています。

しかし、これも私自身がマニフェストに掲げたことではなくて、過去の経緯からいろんなことがあっての継承された部分であります。

ですから、そうしたことは皆さんの意見の中で、いい方向をきちっと明確に打ち出して、その中で整理をさしてもらおうことではないかなというふうに思っています。

以上であります。

No.215 ○議長(安井 明議員)

村山金敏議員。

No.216 ○15番(村山金敏議員)

答弁、ありがとうございました。

新聞紙上、マスコミの話を聞いておったりすると、河村市長も来年2月に国政に転身だということも言われております。市長、ぜひ来年2月までに河村市長から担保をとっていただきたい。これが豊明の発展だと思っております。思い切り命をかけてやってください。

きょう、なぜ私がこのような質問をするかと申しますと、昨年6月議会の事業仕分けに始まりまして、新聞報道による選挙のしこりで市長と議会が対立とか、部長制度廃止、副市長辞職、副市長の公募等々と、市民の皆さんには今までなかったような案件が目飛び

込んできます。当然のことながら、不信感、不安感を持たれていると思います。

我々は市民の幸福を願って物事に当たらなきやならぬと、そう思っております。

任期も残すところ3年弱であります。今後の豊明市の向かう方向をしっかりと見定めて、市民をリードしていただきたいと思っております。

これにて、私の一般質問を終わります。

No.217 ○議長(安井 明議員)

これにて、15番 村山金敏議員の一般質問を終わります。

ここで、10 分間休憩といたします。

午後1時49分休憩

午後2時再開

No.218 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

20番 前山美恵子議員、登壇にて質問願います。

No.219 ○20番(前山美恵子議員)

では、議長より発言の機会をいただきましたので、壇上から質問をさせていただきます。

まず最初に、火葬場使用料の補助制度を求めて質問をします。

豊明市は単独の火葬場を持っていないため、多くの方が知立の逢妻浄苑や八事霊園を使用していますが、この4月から、逢妻浄苑の使用料が3万 7,000 円に値上げされました。

また、それにあわせて八事霊園も、今まで5万円でしたが、7万円に値上げがされております。

たまたま、3月議会で使用料を滞納している市民の存在を知りましたが、このことで数年前の新聞に、お寺の住職さんがこう述べていたことを思い出しました。

貧困と格差の拡大で葬式ができず、そのまま火葬場に運ぶ直葬が増しているというものであります。

私も生活相談を受けておまして、間もなく死を迎える人のその家族の方が、火葬場使用料がとても払える状況でないことがわかったときに、その家族の方に献体を勧め、葬式をせず、火葬場も使用することなく、事なきを得たわけであります。

このように貧困と格差の広がり、預貯金もなく、生活がぎりぎりという状態のときに、人生の終末を迎えたとしたら、とても火葬場使用料を払うことができないということです。

ところで、知立市民は逢妻浄苑を使用する場合、無料となっております。また、八事霊園でも、名古屋市民は 5,000 円となっております。

豊明市民は知立市と同じように税金を払っているが、本市に火葬場がないため、高い火葬場使用料を払わなければならないということになっています。考えてみれば、理不尽なというのが、市民の実感ではないでしょうか。

揺りかごから墓場まで、市民の暮らしを支える地方自治体の仕事です。人生の終末にも安心できるよう、火葬場使用料は無料は無理でも、もっと低額になるように補助すべきではないでしょうか、ご答弁ください。

2つ目の質問に入ります。

高齢者が地域で安心して暮らせるために質問をします。

まず、介護保険制度について質問します。

この4月から、第5期事業計画が始まっています。昨年の法改定で新たな問題が幾つか出てまいりましたが、その中で2点について質問です。

第1には、介護予防・日常生活支援総合事業についてであります。

この問題は前にも質問をしましたが、要支援など軽度者の訪問介護など、生活援助サービスを介護保険の給付から外す総合事業、これの導入について、愛知社会保障推進協議会が県内全自治体にアンケート調査をされました。

その結果、第5期の中で実施予定としているところが、豊明市と幸田町のみであり、第5期で検討をすとしたのは、名古屋市ほか3市であり、第6期で検討が14市町村、実施しないのが31市町村とのことでした。

この場合、要支援1、2の方は、予防給付を受けるほうが安心できると私は考えます。そのため、他市の同じように実施を見送るべきではないでしょうか、ご答弁ください。

第2には、生活援助サービスの基本時間が、今までは60分未満、そして90分未満の2種類でしたが、この4月からの改定で45分未満と45分以上の2種類になりました。

当初は、45分で打ち切りの案が出されましたが、全国からの大きな批判の声に、厚労省は45分以上でも可能としました。

これが4月実施直前だったため、事業所に周知されていないことも考えられますが、本市の場合、事業所に対して不適切な時間短縮にならないように周知、指導はされたのか、お答えください。

ただ、今まで60分利用していた人が、介護報酬改定で利用料が上がってしまい、やむなく45分の利用に変えてしまったという人もいます。

事業所にとって、60分以上の場合、報酬が下がってしまったので、事業所も苦しい経営を迫られることになるということも考えられますが、この点について見解をお聞かせください。

第3には、要介護者が福祉用具をリースする場合の受領委任払い制度が実施されておられません。以前から検討課題となっていました。現在までにどう検討されたのか、ご答弁ください。

次に、高齢者福祉施策としての、体の不自由な高齢者などのごみ出し援助についても、

どう検討されているのか、ご答弁ください。

3つ目の質問に入ります。

児童クラブの環境改善を求めて質問をします。

児童クラブは、共働きやひとり親家庭の子どもの放課後の生活を保障し、保護者の働く権利を守るために運営をされています。

本市では、児童館で運営されておりますが、この事業が子どもの健全な成長を保障する上で、大切な事業であり、よりよい環境を整備していくことが求められています。

ただし、この事業は、学校の空き教室で行われている放課後子ども教室とは、目的が違うということを申し上げておきます。

まず1点目に、児童館で行われている児童クラブや一般児童の来館の様子を拝見させていただきましたが、空調設備について図書室が未整備な2児童館については、早急に設置すべきです。これは、夏場に図書室を閉めて読み聞かせは、とてもできません。

さらに、どこの児童館でも、遊戯室は風通しが悪く、熱中症が危惧され、指導員は時間を切って遊ばせているそうです。

特に、夏休みには1日中、しかも毎日、児童館で遊ぶわけですから、その対策を講ずることが必要ではないでしょうか。この点について、お答えください。

2点目に、こここのところ、共働きやひとり親家庭の増加で、児童クラブに入所児童が増えました。所狭しと遊ぶ児童がぶつかり合っけがをしないか、指導員もはらはらしていました。

この定員オーバーの問題については、以前から課題にもなっていましたが、この点についてどう検討されているのか、お答えください。

3点目に、児童館の指導員の待遇であります。

児童クラブや一般児童の指導に当たる指導員は、主任指導員だけが正規職員で、後は臨時職員であり、4人体制で児童館の運営を維持しています。これでは有休さえもとれません。改善が求められます。この点について、ご答弁ください。

最後の質問に入ります。

住民サービス向上のため働く公務労働の環境整備を求めて質問をします。

地方自治体は、憲法が定める住民の福利の実現、生存権など、住民の基本的な人権を保障する役割を負っています。この役割を受け持っているのが自治体職員です。そのため、公務員は地域全体の奉仕者と定められているところです。

ところが、公務員は国の政官業の癒着や天下りなどの問題で、地方公務員も同様の目で見られるようになり、公務員パッシングや職員削減をすれば、市民から拍手される時代であります。

このようなことが進めば、私たち市民の住民サービスが後退していくことは当然であり、私たち市民も、この問題で堅実な方向を見定めて、行動をしていくことが必要だと感じました。

さて、このような中、地方分権が推進され、地方に権限が移譲され、増大する事業に備えて職員を拡充していかなければならないとき、本市職員の削減が進んでいます。公共サービスの担い手である職員の労働環境を整備していかなければ、住民サービスは保障されませんので、次の点について質問をします。

第1に、4月の人事異動の基本方針で適材適所、意思決定の迅速化など、耳ざわりのいい文言が並んでいますが、2つの部長欠員や副市長の辞職、6月の急遽の人事異動などがされました。

これで職員が公務を遂行でき、本来の公共性が果たせるようになったのか、この点についてお答えください。

第2に、今年度、職員が削減されて、総数 490 人になりました。来年度は退職者が、今のところ 24 人とお聞きをしています。ところが募集は 16 人であり、このような削減で自治体本来の役割を果たせない状況になり得ることから、削減をすべきではないと考えます。見解をお聞かせください。

第3に、再来年度から年金開始年齢が 61 歳からとなり、毎年 1 年ずつ繰り下がっていき、ついには 65 歳支給になってまいります。

そこで、無年金者が発生しないような対策を考えていく必要がありますが、国の基本方針が出され、公務員については再任用を義務化としながら、希望者全員が再任用されないで、選別が行われかねない表現が入っております。

今でも退職者が希望しても、再任用されない例もあります。定年退職をしても年金がもらえず、無収入の期間が生じるようなことがあってはならないよう、対処すべきであります。

この点について、ご答弁をお聞かせください。

以上です。

No.220 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.221 ○参事(神谷巳代志君)

それでは順次、ご答弁を申し上げます。

まず、火葬場の使用料の補助制度をについてお答えをいたします。

火葬場の使用許可件数は、平成 23 年度におきましては 552 件あります。火葬場を利用される市民の皆様は、近隣の知立市、逢妻浄苑、名古屋市、八事霊園斎場、そして刈谷市、青山斎園等の利用が多くを占めております。

火葬場の使用料金につきましては、それぞれの設置された市町村の規定に基づき、火葬場ごとに使用料金も違います。

本市には火葬場はありませんので、他の自治体の運営する火葬場を使用させていただきますので、利用する火葬場の定められた使用料金を、市民の皆様にご負担をいただくこととなります。

火葬場使用料金の補助制度につきましては、各種の健康保険の制度の中で葬祭費の支給があります。その中で費用の一部を補っていただきたいと考えておりますので、火葬場使用料金の補助金制度につきましては、現在、考えておりません。

続きまして、高齢者が地域で安心して暮らすためについて、順次お答えをいたします。

まず1点目の、介護予防・日常生活支援総合事業についてでございますが、議員ご指摘のように、24年3月29日の愛知県保険医協会、そして、愛知県社会保障推進協議会の調査では、本市が第5期計画中に実施と記載があります。

確かに、第5期計画策定当初は、第5期計画中に実施の方向で検討をしていましたが、国の通知や指針等を参考に検討した結果、県への最終報告は未定で報告をした次第でございます。

誤解を招いたことにつきましては、おわびを申し上げます。

いずれにいたしましても、第5期中の実施につきましては、サービス利用者の実態把握や他市町村の動向を調査し、最終的には策定委員会に諮り、決定をしまいたいと考えております。

続きまして2点目の、生活支援サービスが45分に短縮されたことによる問題のご指摘でございますが、このサービスは4月から改正されたサービスであり、利用実績といたしましても、まだ確認できるものが4月分しかございませんが、この4月分を見る限り、サービス利用の減少はありません。

しかしながら今後も、利用状況を分析し、不適切な事業所があれば、周知、指導をしまいたいと考えております。

また、介護報酬が下がったことにより、サービス量が低下していることが明らかであれば、あわせて指導をしまいたいと考えております。

次に3点目、福祉用具購入の受領委任払い導入の件でございますが、いろいろ検討してまいりましたが、償還払いによるサービス給付が適正であるとの考えに立っております。

理由といたしましては、受領委任払いを実施することで、必要としない福祉用具の購入が考えられ、この場合、事業者と要介護者との間でトラブルが起きることが想定されること。

また、受領委任払いは、給付費適正化の観点から申し上げましても、事前申請により内容確認等が必要と考えるからでございます。

最後に、高齢者のごみ出しの件でございますが、現在、介護保険でのヘルパー派遣によりごみ出しを行っていたり、また、シルバー人材センターのワンコインサービスを利用いただいたりしております。引き続き、ごみ出しが困難な方に対しましては、情報提供をしまいたいと考えております。

また、坂部地区におきましては、坂部生活支援ボランティアが、この3月に発足をいたしまして、身の回りの作業が困難な家庭を支援する活動を始めました。

ごみ出しを初め、簡単な剪定や電球や蛍光灯の取りかえ、買い物同行などを主に行うということであります。

地域のことは地域で、困ったときはお互いさまの、まさに共助の考えに立ったものでございまして、市といたしましても、支援をしていくと同時に、このような活動が他の地域にも広がるように、周知をしていくことが必要であると考えております。

最後に、児童クラブの環境改善を求めてについてお答えをいたします。

2つの児童館、これは西部児童館、ひまわり児童館でございますが、この2つの児童館のみ、議員申されますとおり、図書室の空調設備が整備をされておられませんので、これにつきましては、できるだけ早い時期に設置をしまいたいと考えております。

現在、夏場以外でも遊戯室の利用時間は、安全面から制限をしております。当然、夏場は暑いことから、利用時間の制限を加えており、順番に利用してもらっております。その後、空調設備のある部屋で涼んでいるというのが現状でございます。

遊戯室の空調設備に関しましては、今後の財政状況を見ながら考えてまいりたいと考えております。

2点目の、児童クラブの定員オーバーにつきましては、特に、夏休みの期間は顕著な状況でございまして、館によっては、これ以上増えますと危険な状況も予想されます。

今後は、放課後子ども教室の実施や学校内での児童クラブの設置等を進めて、できるだけこれ以上の児童館での児童クラブの人数が増えることのないよう、努めてまいりたいと考えております。

最後3点目の、職員配置の件でございますが、本市の場合は、各児童クラブや児童館に主任級もしくはそれに準ずる保育士を配置いたしております。

また、臨時職員につきましても、資格を持った方やベテランの方をお願いをしております。他市と比較をいたしましても、かなり充実した職員配置となっておりますと考えております。

今後は、再任用の職員等の配置も積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.222 ○議長(安井 明議員)

伏屋行政経営部長。

No.223 ○行政経営部長(伏屋一幸君)

それでは、行政経営部所管について順次、ご答弁のほうをさせていただきます。

まず、4月、6月の人事異動で、本来の公共性が果たせるかということでございます。

市長は就任時より職員の定数を44名削減することを目標にしております。前市長時代

から職員定数の削減が行われてきており、窓口等で直接、市民の皆様と接する職員を減らすだけでなく、幹部職員についても削減をしていき、現場での影響を最小限にしようと考えたわけでございます。

そこで平成 24 年4月に、市長直轄の4部のうち2部、市民生活部と健康福祉部につきましては、試行的に副市長に2部8課の事務取り扱いをすることといたしました。

これは、市長マニフェストの1つ、管理職削減の実現のため、少数精鋭による組織のスリム化、意思決定の迅速化、課長級以上の能力アップを進め、コンパクトで効率的な行政を目指すというものでございます。

昨年度、提案させていただきました部長制廃止について、さまざまなご意見、ご提言を受け、ある程度の期間、試行いたしまして、課題を探りながら十分検討した上で、本格的な実施に向けていきたいと考えております。

また、トヨタ自動車などの大企業においても、最近においては、意思決定の迅速化と権限移譲を進めるため、取締役や常務役員の数減らす役員制度改革という動きもございまして、本市においても、そうした取り組みを行うべきであろうというふうに考えております。

次に、6月異動は、副市長の退任により実施したものでございます。

川上議員のご質問にもありましたように、副市長は行政運営をする上では事務方の頂点でございます。各種委員会の運営、部署間や議会、自治体間、各種団体や事業者との調整など、重要な業務がございます。

詳しい辞任の理由につきましては、先ほどご答弁したとおり、一身上の都合ということがございました。一刻も早く、適任者のほうを選任したいというふうに考えており、準備をしているところでございます。

副市長が辞任され、先ほども申し上げましたが、事務取り扱いができなくなったことに伴い、市長自身が事務取り扱いができないか検討いたしましたが、法律上の問題があり、まあ難しいことがわかりましたので、6月異動で、まあ異例ではありますが、市民生活部、健康福祉部を参事にやっていただくということにしたわけでございます。

いずれにいたしましても、行政運営が滞ることなく、円滑に市民サービスを提供できるよう、職員一丸となって努めてまいります。

2番目の、職員の削減についてでございます。

先ほども少し申し上げましたが、市長就任時より、職員の定数を 44 名削減することを目標としております。本市の採用計画では、平成 27 年の4月に職員を 461 人の体制とする計画でございます。

前市長時代から職員定数の削減が行われてきており、窓口等で直接、市民の皆様と接する職員を減らすだけでなく、先ほど申し上げたように、まあ幹部職員等の削減や、さらなる合理化ということで、削減のほうをしていきたいというふうに考えております。

公共性を考えますと、議員が申されたように、ますます膨れ上がる事務事業、なかなか

減らすことは容易ではございません。その中で、運用や運営を民間企業やNPO、各種団体などに委託をしていくという方法も、考えていかななくてはならないと考えております。

また同時に、事務改善による書類の簡素化や権限移譲なども進めていくべきだというふうに考えております。

26年度には、新たな行政運営が実施できるよう、今から準備のほうをしていきたいというふうに考えております。

あと、最後3番目、定年後の職員のお話でございます。

昨年9月に、議員の質問にもお答えいたしましたように、現在は65歳までの間は、満額ではございませんが、特例による退職共済年金が支給のほうをされております。

しかし、税と社会保障の一体改革に沿って、25年度から年金支給年齢が段階的に引き上げられようとしております。

また、今後8年間で、私ども豊明市は142名という多数の職員が定年退職をいたしますが、再任用という形で経験や知識豊かな人材を確保していくことは、組織として大変有意義なことであると考えております。

採用抑制とあわせ、大量退職期間をうまく乗り切っていきたいというふうに考えております。

また、年金支給年齢の引き上げと、選考なしで再任用希望者の全員受け入れが示されておりますが、国からの正式な通知を待ち、対応のほうをしていきたいと、このように考えております。

以上です。

No.224 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

前山美恵子議員。

No.225 ○20番(前山美恵子議員)

では、火葬場の使用料から再質問に入ります。

ほとんど考えてないということで、ゼロ回答でありました。

火葬場をつくるのは、自治体本来の固有の事業で、まあ火葬場をつくらなきゃいけないわけですね。で、知立市を使わせていただいているんですが、知立市は建設費は、まあかなり昔に建設費を立てました。

この前、見学しに行ったときに、維持管理料が年間3,000万円要るということだったんですね。ということを考えると、豊明市は建設費も出してなく、さらに、毎年管理料も全然出してなくて、そのツケを市民に回しておるわけですね。

高い火葬使用料を、うちはないから、お隣に使わせてもらうのに3万7,000円出して、まあ

7万円出してやってくださいよということになりまして、大変理不尽ですよ。

で、知立市のことを考えると、知立市ぐらいの3,000万円の維持管理料を、本市ではやっぱり市民のために、火葬場使用料のために出してもいいんじゃないかなというふうに、全然全く火葬場の関係は使っていないわけですから、大府でも火葬場は持ってますし、ほかのところでも持っておるところはたくさんあります。

持っておるところについては、使用料は、本当に無料から5,000円ぐらいまでの間で使えるわけです。

だけれども、建設費を出していない、維持管理料も出していない豊明市が、高い使用料を市民の負担に負わせるというのは、理不尽じゃないかというふうで、例えば年間600人ぐらいが火葬場を使用されるということで、もし2万円ぐらいの補助ができれば、1,200万かかるだけです。もう知立市の3,000万の維持管理料より、ずっと安いわけですよ。

そういうことを考えてみて、こういう補助をやったらどうかなというふうに提案しているんですけども、そう大きなお金ではないもんですから、この点について、葬祭費については1人当たり5万円、これは国保に入っていच्छる方だけだと思うんですけども、一般の健保は健保のほうで出るかもしれません。

でも、圧倒的に国保の被保険者の人たちが、これが低所得者の人たちで、大変この方たちが困っているわけです。

で、霊柩車も1万4,000円使わないといけないし、ひつぎ代もかかりますので、5万円では到底、これは足りません。

そういうことも考えて、これについて補助をしたらどうか。例えば2万円ぐらい、1,200万要るだけですが、この点についてもう一度。

No.226 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.227 ○参事(神谷巳代志君)

火葬場を持たない豊明市が、近隣の市町の火葬場を使わせていただくことによりまして、大変お世話になっておると思います。

そしてその分を、火葬場を持っている市の住民ではなく、市外の、豊明市の住民などに、その負担の多くを持ってもらうようになっている制度でございますが、今の葬祭費用に関してでございますが、もちろん、すべての健康保険組合から、健康保険の関係で葬祭費は出るんですが、これに関しましては現在、ご遺族に負担のかからないような形態による近親者を中心に行う葬儀とか、それから、各ご家庭の実情に応じて、まあ経済的、精神的、肉体的にも負担が少なく済む方法等、いろいろあると聞いておりますが、その中で故人とのお別れをしていただければと考えておりますので、基本的に補助制度については、現在

のところ考えておりません。

また、これにつきましては、他市町を調べたところ、長久手市がですか、補助を行っておりますが、それ以外につきましては補助を行っておりませんし、また、豊明市は直接ですね、そういったご要望も承っておりますので、今のところ補助制度は考えておりません。終わります。

No.228 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.229 ○20番(前山美恵子議員)

火葬場はたまたま、知立市は豊明市と契約をして、豊明市が火葬使用料を集めて、知立市に払うということにしているものですから、たまたま、滞納者がいらっしゃるということがわかったんですけれども、ほかのところは葬祭事業所ですよ、それから直接、火葬場に個人が払うということで、滞納しているかどうかというのは、このところではわからないわけです。

しかし、他市を比較してみても、5,000 円ぐらいで使用ができるのに、うちでは3万 7,000 円も出さなきゃいけないというところに、まあ火葬場は私たちの税金で建てる建物で、税金でつくらなきゃいけない建物だもんですから、この点について、今回初めての質問ですので、まあこの辺にしておきますけれども、火葬場を建てるということも視野に入れながら、また検討をさせていただきたいと思います。

ちょっと、ほかのほうに時間を回したいもんですから、この辺にしておきます。

介護保険について、まず、総合事業の導入については未定にされたということで、でき得れば第5期は、ほかのところでもほとんどやらないということですので、実態把握をして、委員会に提案ということなんですけれども、これは市の持っていく方によっては、委員会に諮る諮り方がいろいろ変わってくるわけです。

それで、市のほうとしても、やっぱりこれは、市民のサービス後退につながる内容になっているもんですから、総合事業についてはね。

ぜひとも、市のほうから、委員会のほうで他市同様実施をしない。または、やるとしたら第6期という方向を、早急に示していただければというふうに思います。

生活援助サービスについて、これは 45 分以上でもいいよということが、本当に4月の直前だったもんですから、小さな事業所については、45 分以上でも可能だということが知らなかったというか、そういうこともあって、市民の高齢者のところに、「45 分しかできないからね」というようなプランが、立てられているんじゃないかなというふうで、周知徹底は事業所のほうにはきちっとされているということで、理解をしてよろしいんでしょうか。

No.230 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.231 ○参事(神谷巳代志君)

今回の介護保険制度の改正に伴いまして、この介護報酬等が変更になったことにつきましては、愛知県や国保連合会が24年3月、今年の3月に事業者向けの説明会を行い、周知を図ったところでございます。

ということで、市としては単独に周知を図っておりませんが、今後また、理解ができてない事業所等があれば、個々に指導等の対応をしてみたいと考えております。

終わります。

No.232 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.233 ○20番(前山美恵子議員)

まあ事業所のほうに、これから漏れがあった場合は、今後もしていただけるということで、そのようにお願いをしたいと思います。

それで今回、45分ということで介護報酬が変わってきました。45分以上と45分未満とで、例えば今まで60分以上受けていらっしゃった人が、これは介護報酬が45分以上の介護報酬になるものですから、去年より下がっておるんですね。

で、事業所にしてみればやればやるほど、時間を1時間以上やればやるほど、報酬が入ってこない。

それから、利用者にとっては、今まで60分やっていたのが、今回60分でやりますと、利用者にとっては介護報酬が高くなるということで、45分に引き下げるといふ、そういう傾向も出ているようなんですけれども、こういう点については今のところどうでしょう、そういう影響が出ているかどうかというのは、わかりますでしょうか。

No.234 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.235 ○参事(神谷巳代志君)

先ほどの答弁でもご紹介いたしましたとおり、まだ4月分しか実績が出ておりませんが、この3月と4月ですね、45分と60分を比較いたしますと、3月の60分のときにつきましては、60分で利用された方が157名、60分以上で利用された方が59名、トータル216名で

ございますが、4月に45分に変更になってから利用された方、45分が239名。

ごめんなさい。45分未満が161名、それから45分以上が239名ということで、合計400人ということでございますので、60分から45分に変更になりまして、約2倍の利用者がおみえということで、サービス利用の減少はございません。

終わります。

No.236 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.237 ○20番(前山美恵子議員)

45分に短縮をされた人というのが、私、ちょっと心配をするんですが、ヘルパーさんに聞いたところでは大変忙しい。そして、高齢者の方と交流する時間がなく、そそくさと帰っていくという状況で、それが高齢者の方にとって、どういう影響が出るかというのは、この1カ月、2カ月では、ちょっと状況がわからないんですね。

これから先、まあ半年ぐらいたって、本当に高齢者の方がもう生きる支えがなくなったとか、そういうことが考えられるんですけども、こういうことがないかどうかというのを、今後よく見て、そういう状況があればやはり国自体に、これはきちっと言っていけないと、改善を迫っていけないといけないもんですから、その点について取り組んでいただくようお願いをしておきます。

福祉用具の受領委任払いについてなんですが、住宅改修のときはケアマネジャーが間に入るもんですから、不正な買い物はしないということなんですが、今回の福祉用具について、購入かレンタル、これについて業者の言いなりになって、必要なものを買ってしまうんじゃないかという、ちょっと疑いなんですが、私も聞いたんですけども、高齢者もお金を払わないといけないもんですから、余分なものは、まず今のお年の方は買われないということと、事業所のほうも後で文句を言われるもんだから、「こんなに使わないのに買わされた」というふうで文句を言われるもんだから、「よほど、そんなことはありませんよ」というのが、よその市町の担当者のことでした。

ただ、市のほうが大変こういうことを懸念されるもんですから、ちょっとほかのところ、知多の広域連合のところを聞きましたら、購入するときに事前に書類を出していただいて、市のほうでチェックをして、広域連合のほうでチェックをしてということがされているんで、まあそんなに変化はないというふうに聞いているんですけども、こういう方法でされたらどうかというふうに思うんですが、実は、この福祉用具の購入について、水回りのものは購入をしなきゃいけないんですね。

例えば、ポータブルトイレとか、お風呂場で使うものについては、この購入をするものは物すごく高いんです。1個、例えばポータブルトイレですと、購入しようと思うと、10万円ぐらいかかります。そうすると、10万円が払えないから、もうあきらめるという方も、実際にいら

っしゃるそうです。

これが1万円で、まあ介護保険を使えば1万円で使えるということになれば、これは使って購入をしたりとかするんですけども、こういう高いものがあるもんだから、やはり償還払いではいけないんじゃないかというのが、業者の声なんですけれども、今言った方法で何とか検討ができないでしょうか。

No.238 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.239 ○参事(神谷巳代志君)

やはり、要介護者の方に高い立てかえ払いをしていただくことは、大変な負担だというふうに考えております。

それで今、ご紹介のありました知多の例ですね、ちょっと確認させていただいたんですが、知多は知多ブロックで広域でやっておりますので、業者がすべてその広域の中の業者だということで、市も管理、把握ができるということで、やれるということなんです。豊明市の場合ですと、当然、豊明市内で買ってくださいということが言えませんので、豊明市外となりますと、これは全国どこでも買えるということになりますので、そういったことで、なかなかその業者の把握、管理が厳しいかと思いますが、ただ、今言われたように、事前に市のほうでチェックして、そして委任受領払いで買えるようなことは、研究をしてみたいと考えております。

終わります。

No.240 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.241 ○20番(前山美恵子議員)

じゃ次、ごみ出し援助について、ヘルパーさんがごみ出しをしたり、ごみ出しのお手伝いをしたり、それから、シルバーに特別に頼んで、ワンコインというのは、これは利用者がお金を払っているということですよ。

ごみの回収は市の義務というか、なので、やはり高齢者の方のごみを特別に回収するために、お金を払わなきゃいけないというのは、余りこれは奨励できないことかなというふうに思うんですけど、日進市はエコサポート事業をやっておりまして、ここもね、年間70人ぐらいが登録しているんだと思うんですけども、シルバー人材センターに週に1回、お願いをしておるということで、回収を。

で、シルバーのほうに委託費として、1時間1,200円で1日5時間、そう大きなお金ではな

いんですけれども、これはもちろん市のほうからの予算で、一般財源で出しているわけですが、こういう方法で全市的な方法があると思うんですけれども、ワンコインというのは、高齢者の方に、介護サービス費や介護保険料や、少ない年金でさまざまお金を出していただくというのは、大変忍びないものですから、それと市の責務として、やはりこういう市のほうで財源を充てて、回収をするということをもう一回、検討をしていただけないかなと思うんです。

それから、坂部ボランティアのほうで、大変模範的なこれを示していただいたんですが、なかなか町内でこういうことを全部が全部、やっていただくということは、とても無理だと思うんです。

これは、市のほうできちっと、全市的にそういう方がいることを把握して、取り組む事業ではないかなというふうに思うものですから、この点についてもう一度、お聞かせください。

No.242 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.243 ○参事(神谷巳代志君)

高齢者の方のごみ出しについて、まあシルバー等に市が委託するということにつきましては、やはりこれは、かなり予算的にも費用のかかる話だと思いますので、現時点では坂部の支援ボランティアのように、地域でお互いに助け合っていただくようなことを、もっと広げてやっていただきたいというふうに考えております。

終わります。

No.244 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.245 ○20番(前山美恵子議員)

そんなに財政、のすもんではなくて、1カ月2万4,000円ですので、1年ですと25~26万でしょう。そんなにお金はかかりませんので、もう一度検討をしてみてください。

児童クラブですけれども、まず、図書室はできるだけ早くと言いました。昨年も、私が保育園のエアコンのことについて、市長に「各保育園回ってください」と言ったときに、一緒に児童館も回っていただいたそうで、「いらっしやいましたよ」というふうにお聞きをしました。

保育園は夏休みも動いております。児童クラブも、これは夏休み、これも必要です。ですから、同じ条件になるわけです。

そうしますと、保育園は来年度でエアコンは全部設置、今年が6園かなんか、7園、8園、

何かかなりあれで、来年度は割方少なかったと思うんですけども、まず、この図書室については来年度、一緒にこれはできないかなというふうに思うんですが、それと遊戯室については、今後の財政状況を見てからという、これはちょっとかなり未定かなというふうに思うんですけども、せめて図書室のエアコンが終わったら、その次、これは1日中、夏休みの暑いときに過ごすわけですから、あそこで動き回るところですので、大変な状況なんです。

ちょっと作りが悪いもんですからね、風の通るところの、南部は割方涼しかったんですけども、後はもう蒸し暑くて、とても使えません。

ですので、その点についてもう一回、これは検討をしていただけるかどうか、お願いします。

No.246 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.247 ○参事(神谷巳代志君)

児童館につきましては現在、クラブ室にはすべて空調が入っておりまして、あと図書室につきましては2館が入っておりません。まずは、この図書室について、空調設備を順次進めてまいりたいと思います。

その後、やはり先ほど申し上げましたとおり、今後の財政状況を見きわめながら、遊戯室についても考えていきたいと考えております。

終わります。

No.248 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.249 ○20番(前山美恵子議員)

次、マンモスの児童クラブなんですけれども、もともと児童クラブというのは、おおむね10歳以上ということになっているもんですから、本当は小学校4年生までぐらい、…。

あっ、おおむね10歳未満、4年生までが児童クラブの対象なんですけれども、本市の場合、児童館が少ないとか、本当に満杯ということで、3年生まで認めているわけなんですけれども、本来、4年生までなんですわ。

で、そういう状況の中で、これだけいっぱい危険な状態もあり得るわけです。

知立市をちょっと聞いてみましたけれども、いろいろ児童館を増設をして対処したとか、まああそこは4年生まで入れておりますけれども、だから70人以上の場合は、2つ目の児

童館をつくらないといけないということになっているものですから、コスモスのやり方と同じように増設をして、これに取り組んだということで、まだ全部が全部、そうはなっていないけれども、そういう努力はしていただいているということなんですけれども、本市の場合、そういうこともちょっと視野に入れて、ただ児童福祉課だけでは、これはなかなか無理なところもあるものですから、こういう今後の大がかりな、拡大した検討会なんかで、こういうのは取り組んでいただきたいと思います。

働く方は、これからどんどん増えてくるわけですので、ちょっとお答えは求めませんので、よろしくお願いします。

指導員の待遇については、次の職員体制のことについて、一緒に質問をしたいと思いません。

まず、公務労働者の環境整備について、一番下の年金の問題から、再質問は市長にお答えをいただきたいんですけども、年金開始が来年度の方から一部支給も、これは60歳ではなく61歳からですので、無年金が出てくるわけですね。

そうすると、国の方針としては再任用の延長、民間のところは雇用の継続なんですけれども、公務員については再任用の延長なんです。

再任用は今現在、選択をされているかというか、選別をされているんですね。それこそ市長の声1つで、それこそ気に入らない人は再任用はしないと云ったら、これはもう一発でおしまいなんです。

だけれども、今までは、それでも多少は通用していたかもしれない。けれども、これからもう無年金という状態になったら、これは全員が、もうこれは市長が採用するという、そういう方向でなければならないと思いますので、ちょっと市長にその点を確認をしたいと思いません。

No.250 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.251 ○市長(石川英明君)

今、前山議員が言われましたように、やはり無年金ということは、大変な状況が生まれるということは理解をします。

しかし、再任用のあり方とかいろんなことも、今、現状を把握しておる状況であります。この辺の問題、課題も整理をしながら、ただ、無年金の方をそのまま放置をしたいというような考えはありませんので、一度この辺については調査研究をして、今後のあり方というのは、検討してまいりたいというふうに思っています。

以上であります。

No.252 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.253 ○20番(前山美恵子議員)

じゃ、年金の関係については、また、よい回答を、無年金をつくらないという確認はさせていただきますので、よろしくお願いします。

1問目のほうの人事異動の関係についてなんですが、この質問は昨日から質問がされております。

それで市長が今後、2つの部長が今、空席、欠員をしておりますけれども、フラット化を目指すんだというふうに言われておりますが、フラット化によって部長、それから部長をなくしたということにつながると思うんですけれども、フラット化というのは、どういうところがいいのか、どうして進めるのか、端的に答えていただきたいんですが。

No.254 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.255 ○市長(石川英明君)

トヨタの今、専務をなくしていくという状況の中でも、簡潔明瞭にあることは、やはり意思決定をいかに下に早くおろすか、さらには、住民の声を私のところに届けるということが、非常に重要になるということです。

もちろんもう一つは、今までの部長の役割を課長が持っていただくことによって、組織全体の力量も高めていくことになるのではないかなというふうに思っています。

以上であります。

No.256 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.257 ○20番(前山美恵子議員)

今の答えは、フラット化でも、それからピラミッド型でも、みんな両方通用する言葉だというふうに思うんですけれども、フラット化を進めるために、まあ部長もこれで2つ廃止をした。

それで今回、6月ですね、副市長がおやめになって、3月まで健康福祉部長だったのが教育部長にもって行って、2カ月、教育部長をやっていたいて、今度は参事にかえたということですよ。

それで私も、参事をつくったんだったら、教育部長のところは、あくというふうに思っていたんですが、わざわざ学校教育課長を教育部長に充てられたということは、フラット化を目指すために、これはちょっと矛盾するんじゃないかなというふうに思うんですが、どうですか。

No.258 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.259 ○市長(石川英明君)

これはですね、先日もお答えをしました。

基本的には、議会の皆さんの12対7で否決をいただきました。それは何かといたら、部長制廃止ですよ。このことを否決をいただいたということも、やはり私は重く受けとめておる気であります。

しかし、こうした問題を具体的に実施をしていく中で検討しないと、何も答えが見えてきません。

皆さんは、職員の皆さんが不安がるということも、実際にやはり施行していく中で、具体的な問題、課題が見えてきて、このことができないということであれば、このことをやっていくことはなくなるだろうというふうに思うわけです。

(発言する者あり)

No.260 ○市長(石川英明君)

もう少しよろしいですかね。

(時間がないのでの声あり)

No.261 ○市長(石川英明君)

もう一つ、言うことを忘れてしまいそうですね。

もう一つは、重要なことは、やはりあくまでも市長部局ということですね。4部局が私のところであります。

やはり、教育部だとか議会というのまで、そこに手をつけるということは、今回はやめたわけです。それも4部局全部ということになると、大変な状況が生まれるかもわかりません。

ですから、まず2部局を事務取り扱いにしたり、今回、参事が兼務をいただいたりして、そういう中で施行したことが、実際に可能性があるなら、やはり今後具体的に進めていきたい。

また、言いかえれば、末端の職員だけを減らすわけにはいかないんですね。やはり将来の豊明のためには、毎年の採用も必要となるし、そういうふうに行くと、どうしても幹部の部分をどう削減ができるかというところに、手をつけざるを得ないだろうというふうに思っています。

以上であります。

No.262 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.263 ○20番(前山美恵子議員)

私は、なぜ教育部長だけをわざわざ、まああいたわけですから、こういうふうに目指すんだったら、もしあれだったら、3つ、どうしてあけなかったのかというところをお聞きしているんです。

で、職員を減らしていかなきゃいけないというふうで、末端の職員を減らすには忍びないから、幹部を減らすんだというふうなんですけれども、なぜ職員を減らさなきゃいけないのか、この理由がわからないんですけれども、教えてください。

No.264 ○議長(安井 明議員)

簡潔に答弁願います。

石川市長。

No.265 ○市長(石川英明君)

今、年間の予算を見ても、今年は約6億ぐらい減りましたよね、174億ということで。

しかし、全体的な特別会計まで入れますと、約昨年度並みなんです。これは何かといったら、医療費、国保だとか介護保険料が徐々に増えているわけです。

そして今も、前山議員、クーラーをつけていただきたいや、いろんなご要望をいただきます。そうしたことを、住民サービスを伸ばしていくためには、どこかを削るのか、もう一つは、新たな財源を生み出すか、その手だてしかないわけです。

やはり私自身は、まず最初に考えたことは、行政の無駄となることは削減をする。その中で執行して、どうしてもいけないときは、受益者負担ということも考えていこうし、もう少し重要なことは、この財源を増やす政策をきちっと確立をする状況にあらうと思います。

この財源さえ生み出すことができれば、まあ前山議員が言われるような、いろんな要望に対して、市民サービスの向上を図る手だてがとれるんじゃないかなというふうに思っています。

以上であります。

No.266 ○議長(安井 明議員)

残り時間が3分 30 秒です。

発言時間に注意願います。

前山美恵子議員。

No.267 ○20番(前山美恵子議員)

職員削減と幹部削減が財源確保のためだということで、これは我が本市は、もう財政調整基金も 12 億円、それから開発基金も8億円というふうで、そんなに危惧するような状態ではない。要は、使い方だと思いますし、それでこういう力量のある幹部ですね、これをまずなくすということが、どういう影響が出てきておるかということですよ。

今、要するに住民サービスを後退させなきゃいいんでしょうというふうに、昨日も言われましたよね。でも、見えないところで、これは上がなくなれば、中間管理職に物すごい負担が来るんです。

で、お話を聞いたら、部長のかわりに外部のところに出かけて行ったりとか、もう現場を離れる機会も多い。そうしますと、住民のさまざまな意向、政策、これを現場で立てることはできませんよ。

そういうことが見えてないもんですから、だから減らせばいいでしょうということになるんですけれども、こういう人事異動をされて、本当に市長は現場の状況を生で見ているんですか。

職員組合のこのアンケートでも、これは悲鳴に近い状態が上がってますよね。そして去年、部長制廃止をするときに、全庁的に調査をしましたよね。これもノーというのが、ほとんど 100%出てますよね。

それでも断行したということは、これは職員の、これは市民です。職員といたって市民です。そういう気持ちを何か無にする、そういう行為ではないかなというふうに思うんですが、何かあれば。

No.268 ○議長(安井 明議員)

時間が迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

石川市長。

No.269 ○市長(石川英明君)

一度、組合の方とはきちっと話をさせていただきたいと思います、その真意たるものを整理をしていくと。

それから、私自身が目指すことも、職員の皆さんにまだ理解ができてないとするなら、そ

うしたことも理解を深めるように、今後は進めていきたいというふうに思っております。
以上であります。

No.270 ○議長(安井 明議員)

前山美恵子議員。

No.271 ○20番(前山美恵子議員)

職場では大変混乱が起きております。私は最後に言っておきます。ちゃんときちっと組織というものを大事に、今までの組織を大事にしなきゃいけないし、部長はお二人、きちっともう一度充てるべきだということを、ここに申し上げておきます。

まだ、時間ありますか。

No.272 ○議長(安井 明議員)

あと40秒です。

No.273 ○20番(前山美恵子議員)

それじゃ、そのことを申し上げて、またこの問題について、実は削減されることによって、精神疾患が物すごく増えているという統計は、全国的な調査でも出ております。これは豊明市本市でも、これは同じなんです。

ですから、職員が本当に住民にちゃんときちっと対応できるような、そういう組織づくりをするのが、市長の責務だというふうに思いますので、その点について伝えて、私の質問を終わります。

No.274 ○議長(安井 明議員)

これにて、20番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後3時休憩

午後3時11分再開

No.275 ○議長(安井 明議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

7番 近藤千鶴議員、登壇にて質問願います。

No.276 ○7番(近藤千鶴議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

1項目目、防災対策について。

日本では、今までにさまざまな災害が発生しました。平成7年1月17日には阪神・淡路大震災、平成16年10月23日には新潟県中越地震、平成23年3月11日には東日本大震災などの大地震や、平成22年9月には台風12号、このときは平成最悪級の被害をもたらし、奈良、和歌山、両県の警戒区域の解除までには約5カ月かかりました。

また、平成23年9月20日には台風15号で、名古屋市で約47万世帯に避難勧告が発令され、守山区志段味地区に大きな被害が出ました。

さらに本年5月6日には、茨城、栃木に発生した竜巻では、住宅倒壊、損壊の多数の被害がありました。

主な災害を挙げてみましたが、近年、ますます地震、台風だけでなく、異常気象による悪天候が多くなり、本市においても、いつ災害が起きるか、不安を感じているのは私だけではないと思います。

災害が発生し、避難勧告が発令されれば、すぐに避難所を開設しなければなりません。本市で指定の広域避難所、一時避難所、避難所、福祉避難所は、今、災害が発生したら、避難所として機能できるのでしょうか。

避難所は、災害によって住宅を失ったなど被害を受けた方や、被害を受ける可能性がある方が、一定の期間、避難生活をする場所です。

今まで発生した災害を教訓に、早急な避難所対策が重要と考えます。

そこで、伺いたいします。

- 1、避難所運営マニュアルについて。
- 2、避難所運営の演習について。
- 3、避難所の定期点検について。
- 4、避難所の事前対策はどのようにお考えか、伺いたいします。

2項目目、自転車交通の安全対策について。

自転車は、手軽で便利な乗り物として子どもから高齢者まで、通勤、通学や買い物などに幅広く利用されております。

しかし、便利な自転車も正しく乗らなければ危険であったり、時には大きな事故を起こしたりすることにもなります。

自転車は道路交通法上、軽車両に該当し、原則として道路の左側を走行することとなっており、違反行為には自動車と同様に罰則があります。

また、事故を起こした場合には、被害者への賠償責任も発生いたします。

愛知県警は2012年、交通事故死者数の減少に向けたアクションプランを1月に発表しております。

死者数に占める割合が大きい高齢者と自転車への対策が柱で、県警は今年の交通事故死者数を190人以下に抑えることを目標にしました。

県警交通指導係によると、愛知県の昨年の交通事故死者数は225人で、全国ワースト1位、うち自転車が40人、特に自転車運転中の死者数の割合が大きくなる傾向にあり、対策を強化するとありました。

本市に目を向けますと、小学校低学年の子が、自転車で友だちと道路の真ん中を並んで走ったり、交通ルールの基本教育を受ける機会が極めて少ないため、一時停止や危険箇所を認識できずに事故に遭遇してしまうのではないかと、危険を感じています。

中学生では無灯火やルール、マナーの欠如、スピードの出し過ぎなどが見受けられ、正しい自転車利用の啓発が必要と考えます。

この問題を解決するために、これまでも小中学校で行っている安全教育を充実させていくことが、事故から小中学生を守り、安心・安全な生活が送れることにつながると考えます。

そこで、伺いたいします。

- 1、小中学生の自転車マナーについて、どうお考えか。
- 2、小中学生の交通安全教室の開催について。
- 3、小中学生への自転車免許の交付について。

自転車免許とは、全国で初めて東京都荒川区でスタートをさせました。

この制度は、区を始め区内の警察署、町内会、PTA、青少年対策地区委員会と協力して実施したもので、講義、筆記試験、実地講習を経て、自転車免許を発行しております。

目的として、安全な自転車の乗り方や交通ルール、自転車マナーについて学び、自転車事故を防止し、社会ルールを守る地域社会を実現することです。

その中、小中学生は、小学校4年生以上について、各学校やPTAが主催する交通安全教室か、区で行う自転車安全運転講習会を受け、自転車運転免許証の交付を受けます。

本市においても、小中学生への自転車免許の交付をしていただくと、交通ルール、自転車マナーについて学び、事故なども大幅に減少すると考えますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

- 4、自転車任意保険について。

以上で私の壇上での質問を終わらせていただきます。

No.277 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.278 ○参事(神谷巳代志君)

防災対策についてご答弁を申し上げます。

まず1点目の、避難所運営マニュアルについてお答えをいたします。

これは、昨日の早川議員の一般質問にもお答えをいたしましたが、現行の避難所運営マニュアルは改定後、5年ほどを経過しておりますので、今後、防災計画の見直しと並行いたしまして、避難所運営マニュアルの改定も行ってまいりたいと考えております。

続きまして2点目の、避難所運営の演習についてお答えをいたします。

防災訓練では、対象となる学校などで行われる場合、避難所に配置される直近職員や、避難所設置要員なども参加をさせて、有事に備える対応をいたしております。

また、避難所で利用するテント設営、簡易トイレ、非常食の炊き出し、間仕切りの作成・組み立てなど、経験が必要なものを中心に訓練をいたしております。

今後の防災訓練の実施に当たりまして、消防力などを見せる訓練とは別に、避難所をつくる、避難所を運営するなどの実践的な訓練を積極的に行ってまいりたいと考えております。

続きまして3点目、避難所の定期点検についてお答えをいたします。

災害時の避難所として指定をしております小中学校体育館などでは、改修工事にあわせてスロープが設置されるなど、バリアフリー化はされているところであります。

しかしながら一部、保育園など段差が多い施設があることも承知をいたしております。

今後、そのような避難所には、段差解消の器具などの設置を見越しながら、点検を行ってまいりたいと考えております。

最後、4点目でございますが、避難所の事前対策はどのように考えているかのご質問です。

避難所では、多くの人同居する形で生活をしていくこととなります。当然、避難所では、自宅では許された行為が許されないなど、ストレスがたまる環境になることが想定をされます。

長期化をすれば、なお一層、個人のエゴが出て、その矛先が行政や他人に向かったりすることは、容易に想像ができます。

このような極限的な状況の中で、どのように対応していくべきかなど、経験者の体験談などを踏まえ、避難所運営訓練を実施していく中で、避難所での心構えや避難所での生活の仕方など、市民が置かれる立場に十分配慮をしながら、行政と市民が協働して避難所を運営していけるような仕組みをつくるよう、考えてまいりたいと考えております。

終わります。

No.279 ○議長(安井 明議員)

津田教育部長。

No.280 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、自転車交通の安全対策について、教育部からお答えいたします。

まず1点目の、小中学生の自転車マナーについてであります。

路上を横に広がった状態で自転車に乗車する、歩行者の横をスピードを落とさず追い越す、商店や公共施設の駐輪が乱雑である、乗車中に携帯電話を使用する等の声が、地域の皆さんから学校に寄せられることがあります。

これらの状況から、小中学生の自転車マナーについては、改善の余地があるというふう
に考えております。

次に、小中学生の交通安全教室の開催についてであります。

現在、小学校8校では、歩行訓練や自転車乗車訓練、大型車を依頼しての訓練など、組み合わせた全校一斉の実地訓練を行っております。

また、残り1つの小学校では、学級活動の時間にVTRの視聴を取り入れた安全教育を行っております。

また中学校では、4月に自転車点検を行い、整備状況を確認した上で交通安全教育を行い、登下校や部活動での自転車利用と、自転車利用者には登録証を発行しているところであります。

次に、続いて3点目であります。

自転車免許証の交付ができないかというご質問でございます。

交通安全教室の開催状況についてご説明いたしましたが、今後も、その内容の充実を図り、交通ルールや自転車のマナーの向上についても、日常的に継続指導してまいります。

自転車免許の交付につきましては、そのような方法もあることを、学校に周知してまいります。

しかしながら、全校一斉に導入する考えは、今のところございません。

それでは、最後に4点目になります。

自転車の任意保険についてでございます。

現在、愛知県の小中学校PTA連合会では、県内各市町の小中学校PTA連絡協議会、市P連であります。市P連を通じて各学校のPTAに対して、小中学生総合保険制度、こちらの加入を勧めております。

この保険は、子ども総合保険、自転車総合保険となっております。加入すると、誤って他人をけがしたり、他人の財産に損害を与えたり、そのような場合に保険金が支払われる、そういう制度でございます。

各学校では毎年、この補償制度のパンフレットと加入申し込み用紙、こちらを保護者に配布し、案内しております。

そのほかにも、各家庭で任意保険で加入されている場合もあると把握しておりますが、

時には、中学生、高校生が自転車で人身事故の加害者になる、そのようなケースも耳にしておりますので、教育委員会といたしましても、保護者に対する自転車保険制度の紹介や説明などの必要性について、今後も検討してまいりたいと考えております。

以上、終わります。

No.281 ○議長(安井 明議員)

一通り答弁は終わりました。

近藤千鶴議員。

No.282 ○7番(近藤千鶴議員)

1項目目の、防災対策についてから再質問をさせていただきます。

東日本大震災のときは、各避難所に多くの方が来られ、避難所に指定してあった学校の体育館だけでは対応しきれずに、教室も使用されたということを報道で見ました。

本市においても、大地震発生するときには、そういうことが想定されることだと思いますが、避難所である学校の体育館以外の場所を使用する場合、学校と行政で話し合いはできているのでしょうか、お答えください。

No.283 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.284 ○参事(神谷巳代志君)

避難所となる施設の多くは、学校の体育館であります。

避難所運営マニュアルには、時間内、時間外に分けて、それぞれ何を行うかが時系列で記載をされております。

議員申されますとおり、東日本大震災でも避難住民が多く来られまして、体育館のみでは収容しきれなかった場合には、教室など他の施設を活用する必要も出てくると思われま

す。ただし、そのことが現在、運営マニュアルに記載がされておきませんので、今後のマニュアル改定の中で、学校施設管理者と協議、連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.285 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.286 ○7番(近藤千鶴議員)

豊明市の指定になっている広域避難所に、名古屋短期大学のグラウンドが入っております。

私はこれを見て、名古屋短期大学に文化祭で行ったことがあるので、正門に入ってからグラウンドまでは坂があり、階段も急な階段が何カ所もあり、大分上がってからでないと、グラウンドに出れません。

どういう使い方を市民の方はしたらいいのか、教えてください。

No.287 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.288 ○参事(神谷巳代志君)

広域避難場所でございます名古屋短期大学の現状については、把握をいたしております。

今、議員申されましたとおり、正門からグラウンドまでは延々と上り坂になっていること等を承知しておりますが、豊明市民の方の多くは、やはり南側の愛知用水側からグラウンドへ入ることになろうかと思っておりますので、その点につきましては、坂道等も下り坂でございますので、問題はないというふうに認識をいたしております。

終わります。

No.289 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.290 ○7番(近藤千鶴議員)

それでは今、愛知用水側からと言われましたが、そちら側には広域避難所であるという看板は掲げてあるんでしょうか。

No.291 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.292 ○参事(神谷巳代志君)

現在のところ、掲げてございませんので、そこら辺は検証しながら、対策を立てたいと思

います。

終わります。

No.293 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.294 ○7番(近藤千鶴議員)

最近、いろんな公園とか見て回ってますと、一時避難所とか、そういう看板の表示が新しくつけかえられております。

唐竹グラウンドでも、以前は高いポールの上に、そういう一時避難所というものがあったんですけども、やっぱり街路樹が茂ってまいりまして、その看板が見えない状態になっているので、今、出入口とか低い位置に新しい看板をつけかえていただいております。

公園というものは大体、入口が2カ所ぐらいとかあるので、今言われたように名短のほうでは、愛知用水側にはまだないと。

で、唐竹公園のグラウンドのところにも、団地の自治会からおりたところにしか、今、看板の設置がなく、45棟からのほうの団地から公園側には看板が設置してないと、私が見に行ったら、住民の方からも「こちらにはなくなったけど、どうなったの」という指摘を受けたんですけど、その点はどうでしょうか。

No.295 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.296 ○参事(神谷巳代志君)

避難所につきましてですね、今後、再点検をしまして、いざ災害というときに支障の出ないように対応してまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

No.297 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.298 ○7番(近藤千鶴議員)

それでは、そういう一時避難所の看板の設置は、住民の方が日ごろ生活をされ、看板を目にすることによって、避難所ということ意識をされると思いますので、看板の設置は早くお願いいたします。

次の質問に移ります。

本市の福祉避難所に保育園が指定されております。先日、私の地域にある中部保育園も見学をさせていただきました。

現在の保育園には、災害の備蓄品として備蓄をされているものは、簡易トイレ2台、ワンタッチトイレ3つ、あと職員用の水 500 ミリのペットボトルが 20 本、タオル、それから、園児用としてビスケット、水とあめ、200 人分のそれだけで、まだ中部保育園には備蓄倉庫の設置がありません。

昨日の早川議員の質問の答弁の中に、備蓄倉庫がある園もあるとのことでしたが、その状況をお知らせください。

No.299 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.300 ○参事(神谷巳代志君)

23 年度までにですね、防災倉庫を設置した保育園は4園ございます。

そして今後は、年次計画によりまして、平成 24 年度から 26 年度まで3年間で、各2園ずつに設置をいたしまして、平成 27 年度にどんぐり学園に設置をして、それで、すべての保育園に設置完了予定となっております。

年次計画で進めてまいりたいと考えております。

終わります。

No.301 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.302 ○7番(近藤千鶴議員)

昨年9月に、台風 12 号で大きな被害を出した名古屋市の守山区の現地ヒアリング調査概要を見ましたら、避難所指示等を発令した地区、北区、守山区で住民説明会を開催し、そこでの主な意見が、避難したが食事もなくパンを買いに行った。その間に乾パンを配られたが、老人には食べられない。洋式トイレを設置してほしい。エレベーターとはいわないが、スロープを設置してほしいとの主な意見がありました。

中部保育園を見ますと、入口は3カ所ありますが、出入口の2カ所は階段があるんですね。1カ所は園内には入れる入口があるんですけど、保育室に入るには段差があり、その段差も何カ所か小さくあり、足の悪い方や車いすを利用した方には、とても不便ですし、保育園で一番大きな部屋は2階に遊戯室があります。これは大体、どの園でもそうだと思う

んですけど、階段を上がれる方しか利用できないと思います。

この状況では、避難所として機能しないのではないかと心配です。7月に、中部保育園、どんぐり学園は耐震工事が予定されていますが、そのときに施設整備のための工事は行われる予定はありますでしょうか。

No.303 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.304 ○参事(神谷巳代志君)

保育園の進めております耐震化の改修工事の中では、要するに保育園につきましては、第一義的に、それは保育園でございますので、保育園としての耐震化工事をいたしますが、避難所としてのそういった工事については入っておりません。

ただし、議員ご存じかと思いますが、各保育園には、公立 10 園ですね、どこか1カ所は段差のない入口がございます。

それで、まあ例えばそれで園庭には入れますが、園庭から、先ほど議員申されましたとおり、園舎に上がるには多少の段差がございます。

それで、青い鳥保育園ですか、青い鳥保育園については、園庭から園舎までスロープになっておりますが、他の保育園については、そういったスロープはございませんが、保育園につきましては、第二次避難所ということで、要援護者の優先的な避難所となっております、当然、介護スタッフ等も受け入れ職員として配置がされますので、そこで介助のお手伝い等はさせていただくことになるかと思えます。

終わります。

No.305 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.306 ○7番(近藤千鶴議員)

本当に、青い鳥はスロープがされているということなので、そういう部屋が各園に1つずつでもあると、介護ヘルパーの方も全園に配置をどのぐらいされるかわかりませんので、ご家族の方でもスロープがあれば押し入れ入れます。

それなので、そういう工事を順次行っていただきたいことを要望いたします。

次に行きます。

避難所の事前対策として、避難所の生活問題は初日から始まることなので、避難所ごとに運営計画書を作成し、避難所訓練をして計画書の検証を行うことが必要と思えますが、

どうお考えでしょうか。

No.307 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.308 ○参事(神谷巳代志君)

先ほどもご答弁申し上げましたんですが、避難所では極限的な状況になりまして、やっぱり人と人との関係が非常にぎくしゃくするというんですかね、ストレスがたまるようなこともございますので、先ほど申し上げましたとおり、東日本大震災の経験者、体験者からですね、そういったときの心構えとか、そういったものをお話しいただくような講演会等もやらせていただきまして、そういった意識づけをしていきたいと考えております。

終わります。

No.309 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.310 ○7番(近藤千鶴議員)

今、私がお聞きしたのは、避難所ごとに運営計画書の作成をして、見直されたらどうかということなんで、そういう講演会も大事とは思いますが、私が考えるには、行政と自主防災会との連携をもう少し密にとっていただいて、見直しをされたら、そういう各避難所ごとの演習ができるのではないかと思いますので、どうでしょうか。

No.311 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.312 ○参事(神谷巳代志君)

そのようなことも今後、各地域の自主防災会と連携をとりまして、考えてまいりたいと思います。

それで現在ですね、その避難所運営の重要性から自主防災連合会というのを組織をしていただきまして、その組織の拡充を、また今年さらに検討しておりまして、そういった連合会組織を拡大して、構成メンバーも増員をいたしまして、各自主防災会を指導していただけるような避難所運営のエキスパートとして活躍をしていただきたいと思ひまして、いずれにいたしましても、行政と自主防災連合会、それから自主防災会と連携をいたしまして、

進めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

No.313 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.314 ○7番(近藤千鶴議員)

住民の多くの方は、災害が発生したら避難所に行けば、行政が何とかしてくれると思っている方がほとんどだと思います。

しかし、東海地方に予測される巨大地震には、行政の力だけでは立ち向かうことはできないと思います。

中でも、まず命を守るために一番大切なものは、自分で自分や家族を守ることだと思います。

名古屋大学の減災連携研究センター教授、福和教授という方がおられます。この方の談話で、「私たちが住む東海地方に迫る南海トラフ巨大大地震、そのとき自分と家族の命を守るためには、地震への備えを他人任せにしないことです。いざ、大災害が起きたら、その直後は、国や自治体などの公の力はほとんど役に立ちません。最も大事なものは、自分の身は自分で守る自助であり、これが対策の7割といえます」とありました。

私は3月に、この福和先生の講演を聞きに行かせていただきました。そのときに先生から、自分が講演に行くとき、行く講演の場所は大半が防災の関係者とか、また、現在ボランティアに取り組んでいる方が講演を聞きにみえるという講演会が多いそうです。

でも本当は、現在余り防災には興味がないという人に対して、少しでも関心を持ってもらいたいと思っているとおっしゃられておりました。

この講演は、そういう行政の方とかボランティアに取り組んでいるという方は、余りみえない対象の講演だったものですから、「きょうは、そういう機会をつくっていただき、本当にありがとうございました」と言われ、また「今後もぜひ、こういう機会をお願いしたい」とも言われました。

その参加者のその後の声で、講演を聞いて自宅に帰り、早速、冷蔵庫、タンスの家具どめをしましたとか、防災グッズの必要性を感じ、そろえましたという反響の声が多かったそうです。

これを私も聞きまして、多くの市民の方に、こういう専門家の方の講演を開催していただくことが必要と思われませんが、また、大学の教授の方じゃなくても、実際にいろんな災害時にボランティアに行かれた人の生の声などの講演会とかさまざま考えられますが、どうお考えでしょうか、お聞かせください。

No.315 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.316 ○参事(神谷巳代志君)

議員の申されるとおりだと思います。

やはり、市民の方に防災意識をしっかりとっていただくことが、一番重要であると考えます。

それで、市民の方にもですね、議員申されましたとおり、自助の精神から避難所は自分たちで運営をしていくという、そうした自主的な訓練を行っていただくことが、必要だと考えております。

そのための訓練といたしまして、防災訓練、それから昨年から行っております避難所設営訓練、それから今お話がございました防災に関する講演会などを通じて、市民の皆様にも何度も繰り返し訓練を行っていただくことによりまして、防災や有事に対する意識づけを図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

No.317 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.318 ○7番(近藤千鶴議員)

現在の時点では、そういう講演会など予定をされてることはないでしょうか。

No.319 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。
神谷参事。

No.320 ○参事(神谷巳代志君)

直近では6月30日に予定をいたしております。
終わります。

No.321 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.322 ○7番(近藤千鶴議員)

その内容を教えてください。

No.323 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

神谷参事。

No.324 ○参事(神谷巳代志君)

ちょっとお時間いただけますでしょうか、調べます。お待ちください。

No.325 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.326 ○7番(近藤千鶴議員)

じゃ、その間に、ちょっと今度は市長にお聞きしたいんですけど、市長だよりの第10回に、市長が今回、4月ですね、宮城に行かれたことが載っておりました。

ここで、現地を見られ、また豊明市でどんな備えをするかというところで、最後のところに「県の防災計画を待つのではなく、市の方針を打ち立てる、常に前向きな行政であらねばなりません」と、すごく力強いこれを見て、私も本当に国や県の政策を待っているのではなく、豊明市でできる本当に身近なところから手をつけていただきたいと思っていたので、この市長の言葉を読んですごく力強い思いをしたんですけど、具体的に市長のお考え、もうちょっとお聞きしたいので、願います。

No.327 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.328 ○市長(石川英明君)

今、具体的なということは内部で研究しています。

それは何かといたら、今まで行政サイドからですね、ほとんど今言われたように、県や国の見直しを待つということをやりました。

これからのまちづくりは、やはり地域主権というのは、そのまち独自で歩いていくということが必要であります。

で、そんな意味では今、福和先生ですかね、そういう専門家の先生たちというのは今、行政とかかわって、ともに社会貢献をするというような姿勢があります。

できたら、そうした名大の先生だとか、その関係する人たちと、それから今まで蓄積をした豊明のデータもあるわけです。その中で、豊明が独自にですね、見直し計画をつくる。現場の、まあ災害の実情はどうなるだとか、そういう想定をすることによって、職員自身が

具体的な実態把握とその想定、減災のための計画というのができる可能性があるのではないかというふうに考えています。

ですから、まあできたら、そんなことを一度、検討したらどうですかという今話をしています。

できたらですね、そうした形で独自のものをつくれればいいかなというふうに思っていますので、一遍また、そうしたご提言もいただければ、それを入れて考えていきたいというふうに思っています。

以上であります。

No.329 ○議長(安井 明議員)

神谷参事。

No.330 ○参事(神谷巳代志君)

すみません、6月30日の防災講演会の内容でございますが、6月30日、文化会館におきまして、南海トラフ地震ですね、これが起きた場合、豊明はどうなるのかといったような内容で、愛工大の正木教授による講演会を予定いたしております。

以上です。

No.331 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.332 ○7番(近藤千鶴議員)

はい、ありがとうございました。

多くの方が参加していただけるように、周知のほう、よろしく願いいたします。

次に、2項目目の再質問に移らせていただきます。

唐竹小学校を除く小学校は、運動場における交通安全教室を毎年されるのでしょうか、お聞かせください。

No.333 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.334 ○教育部長(津田 潔君)

先ほど、交通安全教室の中でお話いたしました1校は、唐竹小学校でございます。

こちらのほうは、児童数が少ない関係で全校一斉の集団の訓練というわけではなく、随

時、学校行事、例えば遠足とか校外学習とか、そういうところで交通安全に対して歩行訓練、まあ自転車には乗りませんが、歩行訓練などの実地研修といえますか、実地訓練を行っております。

終わります。

No.335 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.336 ○7番(近藤千鶴議員)

各小学校、毎年、運動場においての交通安全教室の開催はどうでしょうか。

もう一度、お願いします。

No.337 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.338 ○教育部長(津田 潔君)

今申し上げました唐竹小学校以外の8小学校、こちらのほうは運動場において実地訓練を行っております。

終わります。

No.339 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.340 ○7番(近藤千鶴議員)

沓掛中学校と豊明中学校は、自転車通学者があると思うんですが、その人数と、それから、その通学者に対して学校はどんな対策をされているのか、お聞かせください。

No.341 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.342 ○教育部長(津田 潔君)

それでは、中学生の自転車通学について少しご紹介いたしますと、今おっしゃられるように沓掛中学校では409名が自転車通学をしております。

全校で771名ですので、約半分強の生徒が自転車を利用しています。あと、豊明中学校には31名、栄中学校は現在、自転車通学をしている者はありません。

3校合わせますと、自転車通学者は440名、全体の生徒数にしますと、約2割の者が自転車通学をしております。

そして、2点目のご質問になりますが、先ほど2点目で、小中学生の交通安全教室の開催についてのご紹介しましたが、中学校では毎年4月の初めに自転車点検を行っております。

そこで、自転車の整備状況を確認した上で、あわせて交通安全教育を行い、登下校や部活動で自転車を使用する生徒に対しては登録証、自転車の後ろの泥よけに貼ります登録証を発行をしております。交通安全の意識向上に努めております。

終わります。

No.343 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.344 ○7番(近藤千鶴議員)

その自転車通学者とか、部活動での利用する子に対して、もし自転車の不備が見つかったりとか、それから、ヘルメットをかぶらず学校に来たとか、そういうことがあった場合は、学校はどのように指導されていますか。

No.345 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.346 ○教育部長(津田 潔君)

そのような状態、事実を発見した場合は、直ちに交通安全の指導をしております。

以上です。

No.347 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.348 ○7番(近藤千鶴議員)

自転車免許証交付について、現在ではすごく難しいという話でしたが、ほかの全国各地で、さいたま市の教育委員会では2012年2月に、市内の全校に子ども自転車運転免許制度の導入を決められました。

それから、愛媛県の松山市とか兵庫県の三田市などは、市や警察署などでつくる市交通対策委員会が交付をしたり、また安城市では、市の市民生活部市民安全課交通係が自転車教室を開催し、子ども自転車免許証を渡しております。

また繰り返しますが、本市の小中学生も免許証を持つことで、自転車乗車時の意識を高め、事故防止の気運を盛り上げることが重要と思います。

学校の授業では、免許証交付をできる講習や歩行訓練、筆記試験など、時間がとれないということであれば、豊明市交通安全推進協議会と連携するとか、市と警察と連携をしていただくとか、何か子どもたちの本当に安全を重視をして開催を考えてはいただけないでしょうか。

もう一度、お伺いします。

No.349 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.350 ○教育部長(津田 潔君)

自転車免許証の発行については、十分な時間をとって、自転車の整備、正しい交通ルール、マナーの繰り返し指導が必要ではないかと考えております。

壇上でも、東京都荒川区の例を挙げられて、講義、筆記試験、実地というような形で免許証が交付されるというお話でございました。

このような段階を踏むということは今、学校ではまとまった時間がとれないというような状況にあります。

また、簡単に自転車免許証を発行いたしますと、かえって、それが児童生徒の交通安全の意識の低下につながるようなことも危惧されますので、議員が今おっしゃられましたように、例えばですね、組織的に安全教育を行っていただけるような機関、そちらのほうと連携いたしまして、学校の授業日以外の日とか、そういうときに実施が可能かどうか、その辺を調査研究してまいりたい、そのように考えております。

終わります。

No.351 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.352 ○7番(近藤千鶴議員)

それでは、前向きに研究、検討をお願いしたいと思います。

それから、自転車任意保険についてですけど、今、PTA連合会の総合保険を紹介して

いるという答弁でしたけども、保険で、これは1つ紹介をしたいと思うんですけど、TSマーク保険というものがあります。

自転車を安全に利用してもらうための制度で、自転車安全整備士が自転車を点検、整備して、道路交通法上の普通自転車として確認したときに、TSマークという、そのシールを自転車に貼ります。

このマークが貼られている自転車に傷害及び賠償責任保険が付加されるというものです。

で、万が一、事故を起こした場合には、加害者になってしまうこともあります。今まで以上に任意保険の周知をしていただきたいと思います。PTA連合会の総合保険だけでなく、こういうTSマーク保険というものもある。

また、ほかにもあると思うんですけど、保護者の方にいろんなものを紹介するという、パンフレットの配布だけでもいいと思うんですけど、そういうことは学校ではできるでしょうか、お聞かせください。

No.353 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

津田教育部長。

No.354 ○教育部長(津田 潔君)

今、議員おっしゃられますTSマークの保険、こちらは自転車の安全整備士が点検した場合、TSマークが貼りつけられると、損害責任保険、傷害保険が附帯する制度であることを承知しております。

今現在は、先ほど回答を申し上げましたように、市P連を通じて各学校のPTAに自転車保険の加入を促しておるところであります。

TSマークの保険というのは、これも1つの保険を学校に紹介するということも、またちよつといろいろな問題とか課題等がありますので、現在のとおり、PTAを通じた形で保険の加入は勧めていきたい、そういうふう考えております。

終わります。

No.355 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.356 ○7番(近藤千鶴議員)

保護者の方には、いろんな今、情報を学校から差し上げるということも必要なことだと思いますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。要望をしたいと思います。

最後に、市長にお伺いしたいんですけど、小中学生の自転車免許交付ということについては、市長はどのようにお考えでしょうか。

No.357 ○議長(安井 明議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.358 ○市長(石川英明君)

その前に、ちょっと思い起こしておったんですが、たしか小学校のころに、自転車のやはり実地訓練をしたということがあります。

免許をいただいたかは、ちょっと私にも記憶にないもんですからね、ただ、その免許を出すということよりも、やはり安全運転ができる、マナーを守る、そうしたことができれば適切かなと。

その1つの手法がということを、まあ近藤議員から説明をいただきましたけど、今の段階としては調査研究をするような部分があれば、一度行っていきたいというぐらいでとどめたいというふうに思います。

以上であります。

No.359 ○議長(安井 明議員)

近藤千鶴議員。

No.360 ○7番(近藤千鶴議員)

今、学校で行われている交通安全教室は、今年は、唐竹小学校を除く小学校で、運動場において安全教室が行われるということでしたけど、昨年は、私が聞いたところでは、沓掛小学校ではビデオ上映だけで実地はなかったと聞いております。

そういうふうに実地訓練を行っても、年に1回です。それを毎年、もうやらない学校もあるということを知っておりますので、免許証交付で、免許証を持ったから、交付してどうなるかという、市長の免許証を持つよりも、交通安全教室で意識を高めてというご答弁でしたけども、やっぱり、それまでにもう少し何度も交通安全教室をして、それから講演を聞いて、また簡単な試験も、10問ぐらいあるんだそうなんですけど、そういう試験もやったりすると、そういうものを経て免許証を持つということで、子どもたちが自分もちゃんと交通安全に気をつけなきゃいけないと、すごく意識が高まると思います。

本当に今のままでは、いつ被害者、加害者になるかわからないと思います。

今は自転車同士の事故も、よく報道で見ます。豊明市で小中学生が、そういう不幸な目に遭わないことをすごく危惧するものですから、このことをすごく力を入れて、きょう訴えた

いと思ったんですけど、何か形にあるものをとるということで意識が高まると私は思いますので、この小中学生の免許証交付については、学校だけではできないかもしれませんので、市また豊明市交通安全推進協議会とか、あと警察の方とか連携をしていただき、また、PTAの方とか地域の方、いろんな方に力をかりながら、大事な子どもたちの命を守るという点で前向きに検討をしていただきたいと思いますので、要望としておきます。

これで、私の一般質問を終わります。

No.361 ○議長(安井 明議員)

これにて、7番 近藤千鶴議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6月14日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後4時2分散会